

第2回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成25年2月20日(水)午前10時0分

2 閉会日時 平成25年2月20日(水)午後3時58分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	治徳 義明君	7 番	大口 浩志君	10 番	北川 勝義君
14 番	福木 京子君	15 番	佐藤 武文君	17 番	下山 哲司君
20 番	海野 雅之君	21 番	山田 秀士君	22 番	小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	井上 稔朗君	副 市 長	安井 栄一君
教 育 長	土井原敏郎君	総 務 部 長	池本 耕治君
財 務 部 長	石原 亨君	教 育 次 長	宮岡 秀樹君
赤 坂 支 所 長	森 章君	熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君
吉 井 支 所 長	是松 英明君	消 防 本 部 消 防 長	小川 弘晃君
消 防 本 部 消 防 次 長	木庭 正宏君	総 合 政 策 室 長	近藤 常彦君
秘 書 企 画 課 長	岩本 武明君	総 務 課 長	岡本 衛典君
くらし安全課長	水原 昌彦君	財 政 課 長	馬場 広行君
管 財 課 長	末本 勝則君	税 務 課 長	藤原 義昭君
収 納 対 策 課 長	友谷 幸栄君	監 査 事 務 局 長	大上 直史君
会 計 管 理 者	中川 靖朗君	教 育 総 務 課 長	奥田 智明君
社 会 教 育 課 長	正好 尚昭君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	国定 信之君
中 央 公 民 館 長	藤原 輝之君	中 央 図 書 館 長	栗原 雅之君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	徳光 哲也君	赤 坂 支 所 市 民 生 活 課 長	梶尾 晶君
熊 山 支 所 市 民 生 活 課 長	新本 和代君	吉 井 支 所 市 民 生 活 課 長	歳森 正年君
消 防 本 部 警 防 課 長	黒沢 仁志君	学 校 教 育 課 参 事	坪井 秀樹君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 任	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------

8 審査又は調査事件について

1) 議第 1号 赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する
条例(赤磐市条例第1号)

2) 議第 2号 赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例(赤磐市条例

第2号)

- 3) 議第 3号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）
- 4) 議第 4号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）
- 5) 議第 5号 赤磐市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）
- 6) 議第24号 平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
- 7) 議第34号 平成25年度赤磐市一般会計予算
- 8) 議第42号 平成25年度赤磐市土地取得特別会計予算
- 9) 議第46号 消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結について
- 10) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。ただいまから第2回の総務文教常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（井上稔朗君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（井上稔朗君） 総務文教常任委員会の委員の皆様には、大変御苦勞さまでございます。

2月の定例会に上程をさせていただいております案件等につきまして、委員会審査のほうをお願いを申し上げます。大変ボリュームも多うございますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第1号赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）についてから議第46号消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結についてまでの9件であります。

それではまず、議第1号赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

議会事務局のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 議会関連の案件でございますので、議会事務局から補足させていただきます。

資料では、新旧対照表1ページから3ページに載せておりますのでごらんください。

このたびの改正につきましては、昨年9月の地方自治法の改正によりまして、名称がこれまでの政務調査費から政務活動費に変わりましたことや、その使い道につきましてもこれまでの調査研究に新たにその他の活動が加わるといった改正がございました。これに基づいて条例を改正するものでございます。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 事務局からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

はい、山田委員。

○委員（山田秀士君） 各地でこの政務調査費について、いろいろと監査請求なり住民訴訟が

起きております。あやふやな面があって範囲を広げたということだろうと思うんですが、今赤磐市の我々の申し合わせ事項からいうと、ちょっと範囲が広がって緩くなったのかなあという感じがしておる、そういうことあるのかな。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お答えいたします。

先ほど申しましたその他の活動が加わるということですが、新旧対照表にもございます第6条のところに、新たに要請、陳情、各種会議への参加などがございます。これは、議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費、あるいは議員の行う各種会議、ほかの団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費と、こういったものが新たに活動費として認められたということですが、ここで言います議員は市議会議員に加え県議会議員等もでございます。議員ということの範囲が広うございますので、赤磐市議会議員の皆さんだけではなくて県議会議員まで含めてということになりますので、その具体的な活動内容についてはさまざまだろうと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと局長、6条のとこやな。県議会議員言うたんじゃけど、市政に反映させる活動その他と、これは赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正じゃから、県議のことは関係ねえんじゃねえん。あるのかな。

○議会事務局長（富山義昭君） 失礼いたしました。地方自治法で定められました政務活動費の内容については県議まで含めてです。市議会ではそれに準じて直しておりますが、活動範囲ということになると、必ずしも陳情が常にあるとかというふうなことではないと思いますが、標準条例に合わせてつくりましたので、こういう文言をそのまま取り入れております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、局長そうじゃない。もう一回言うで。市政じゃからという意味のこと、赤磐市の議会政務調査費じゃけえ市議に関することだけじゃろうというて、言われたのはそういう意味じゃな。

○議会事務局長（富山義昭君） そうです。

○委員長（北川勝義君） 県議じゃというてさっき言われたから。

○議会事務局長（富山義昭君） 失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 濟いませぬ。ちょっと確認なんですけど、この適用というのは附則にはあるんですけども、ちょっともう一遍、適用。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 適用についてでございますが、そこにただし書きで書いております。具体的には、今年度まではこれまでのものを、条例を使うということでございますので、新たに今申しました陳情でありますとか第6条に定めました会議に参加云々ということがございますが、これにつきましては次の4月以降ということでございます。ただし書きでは平成24年度の当初のとおりを政務調査費の内容を今年度いっぱい用いると、この条例が適用されるのはこの4月以降ということで、25年度からという意味でございますのでよろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい、いいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第2号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いします。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それでは、補足説明のほうをさせていただきます。

この条例改正は、今年度熊山地域の防災行政無線デジタル化が完了し、市の防災行政無線設備の統合がされることから条例を改正するもので、第4条に規定している熊山支所に設置していたアナログ無線局を廃止したことから規定から削除し、デジタル無線局の遠隔制御装置を新たに熊山支所に設置したことから条例に設置場所として規定するものです。

施行日を平成25年4月1日としております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第3号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いします。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） それでは、補足説明をさせていただきます。

12月議会で可決いただき、条例を制定いたしました。宇野バスを定期券で利用する人について特例措置を設けるための改正でございます。

乗り継ぎを容易にするため、第5条に定期券で乗り継ぐ場合は、定期券の利用区間について使用料を全額免除する規定を第2項として追加するものでございます。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

何か質問はありますか。

○副議長（海野雅之君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、海野委員。

○副議長（海野雅之君） これ、定期券はいいんですけど、バスカードというんがあります。あれはどういうような対応になるんですか。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） バスカードのほうは定期券ではございませんので、減額のほうは適用されません。

○委員長（北川勝義君） 海野委員。

○副議長（海野雅之君） 普通のそれじゃあ金額を払って乗るということですね、この場合は。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 料金を払って乗っていただくことになります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

12月議会のとき、僕が委員会で聞いたと思うんじゃ、たしか僕の記憶じゃったら。

例えば、林野高校へ通ようの方が、高校生とか、例えば中学生はバスで通ようらんからもしれんけど、定期持って働きようの方が、美作から例えば赤坂へ、団地へ来られとる方が、そのときバスというたら朝晩じゃわな、普通は、一般論は。じゃけど、この日は体調が悪いから昼から帰るとか、それから学校もきょうは授業が4時間で、3時間で終わって帰るというたときに、そのときに通学券の定期はどんなんなら言うたら対象になりますというて言われたわな、市長も皆、そのときに。

やっぱり市長も断りをせにゃおえんけど、これ、またこんなことを言うたら傍聴しよう方、いろいろな方が北川がまたけちをつけたと言うけど、けちじゃないん。12月のときは間違うとってあなたはこれらの条例をやってくれ言うたん。今回はこのことがして、12月議会で改正言うたのをこの3月議会で改正を出すん。やっぱり冒頭一番に、実はこういうことがあつ

て、これは完璧にできとったと思うとったんじゃけど、こういうことが手落ちがあったんで指摘されたことがわかりましたので、別に僕が言うたというんじゃのうて、指摘されたのがわかったんで、その運用をさせていただくんで出したんで、提案を出させていただきましてと。12月議会条例を上程して、2月議会に上程、今度すぐ改正する条例やこうあるわけねえわ、大体一般常識で考えたら。わかるか、言ようること。やっぱりそれを市長はわかった、市長もこう言うたらもう嫌な顔してするんかもしれん。嫌な顔じゃのうて当たり前の話で、こんなことを市長はプロパーじゃねえんじゃから、全部どなたが市長をしようても一から全部市長が気がつくわけねえんじゃ。課長クラスで皆きちとせにゃあ。

僕は、特に市長にきょう言いたかったのは、12月議会でやったことの反省点があったんじゃから委員会の、ここで一言ぐらい間違うたというてお断りしていくべきじゃと、特に担当部課長は。そう思うたんじゃけどそれはどうですか、部課長さん。

部長。

○総務部長（池本耕治君） 御指摘のとおりでございます。

12月の議会の条例の中には、乗り継ぎについては想定しておりませんでした。御指摘をいただきまして……。

○委員長（北川勝義君） 乗り継ぎじゃねえ場合は。乗り継ぎじゃねえ場合もあるう。

○総務部長（池本耕治君） 定期券の期間のうちで、それは定期券を使用するという前提で想定しておりませんでして、なかなかシステムが宇野バスと違いますもんで、今回こういうふう

に明記したということでございます。
対象になりますのは、先ほど委員長が言われましたように特に学生の、生徒が午前中に帰る試験日等、午前中に早くしまつて帰るようなときが対象になるようでございますので、この間についてフォローができるようにいたしましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 確認を含めて聞かせていただくんですけど、この条例も含めてなんですが、他市町との関係はどういうふうに理解をしとけばいいんでしょうか。例えば、一組でしたらどこの市や町も全部同じ条例が出ているということになると思うんですけど、これの取り扱いの基本的な考え方をちょっと教えておいてください。お願いします。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 今回の条例の中での広域路線バスにつきましては、赤磐市の条例を2市1町で適用するという形になります。

○委員（山田秀士君） 一緒ということじゃろう。

○委員長（北川勝義君） そりゃ説明がちょっと悪いな。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 協定して受託をして赤磐市が運行する形になっています。

○委員長（北川勝義君） 市が請け負うとんじゃから。

大口委員、よろしい。わかりました。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） やっぱりほんなら美咲町も美作市もこの条例じゃったんかな。うちが委託され……。ああそうか、条例はせんでもいいんか。うちのが全部じゃけん、じゃから向こうは定期のことは思うとったんじゃろうな。向こうも思うてなかつたん。ああそう。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第4号証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

議会事務局のほうから補足説明がありましたら。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） これも議会関連の案件でありますので、議会事務局から補足させていただきます。

資料では、6ページに新旧対照表を載せておりますので、ごらんください。

このたびのこの改正につきましても、昨年9月の地方自治法の改正に伴うものでございます。

地方自治法の改正によりまして、本会議でも公聴会の開催や参考人招致ができるようになりましたが、今回のこの条例改正はこの本会議での公聴会に出頭された方や、参考人としておいでいただいた方に対して交通費などの実費弁償ができるよう、条例の一部改正を行うものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 事務局のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

何か質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了します。

続きまして、議第5号赤磐市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から補足説明がありましたらお願いします。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） この条例の改正につきましては、現在赤磐市沢原に建設中の統合学校給食センターの名称及び位置を改正するものでございまして、現在の桜が丘学校給食センター及び熊山学校給食センターを統合いたしまして、赤磐市立東学校給食センターと名称を改めるものでございます。

運用開始の4月1日の条例改正を施行をいたしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務部長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長（池本耕治君） それでは、総務部から歳入歳出について説明を補足をさせていただきます。

補正予算書の17ページをお開きをいただきたいと思います。

歳出の予算でございます。それで、歳入は歳出のほうであわせて補足をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） もうちょっと大きい声で。

○総務部長（池本耕治君） まず、総務部関係でございますが、5目の財産管理費、これは工事請負費を減額いたしております。防災無線の関係でございます。事業費の確定によるものでございます。

次の企画費でございます。吉井デマンドのバスをやっておりますが、この関係でシステム関係を減額をさせていただいております。地方債460万円は過疎債をここでふやしております。

それから、次の電子計算機費、これにつきましては、地デジの共聴関係の申請がなかったものですから、歳出を減額をいたしております。あわせて、国、県の補助金も減額をいたしております。

それから、もう一つ総務部関係で、ちょっと次をはぐっていただきまして24ページ、消防

費、災害対策費でございます。昨年10月に、市内の老人ホーム等と福祉避難所の関係で協定を結びまして、それに関する福祉避難所の設置に関する備品等で増額補正をいたしておりますし、一番下の負担金補助につきましては……。

○委員長（北川勝義君） どこや、ちょっと。もう一遍。

○総務部長（池本耕治君） 24ページの災害対策費、消防費、災害対策費については、福祉避難所を設置いたしましたので、それに関する備品等で……。

○委員長（北川勝義君） 何を買うたん。

○総務部長（池本耕治君） 福祉避難所の備品、需用費。

○委員長（北川勝義君） 何を買うたんなら、聞きょうんじゃが。

○総務部長（池本耕治君） 布団、毛布類、そういうものです。

○委員長（北川勝義君） 布団、毛布は備品かな。

○総務部長（池本耕治君） 布団、毛布、介護ベッド等の49人の受け入れをお願いしておりますので。

それから、負担金補助の関係は前にも説明いたしましたけれども、防災士の育成の関係で11人ふえましたもんですから、県から事業をいただきまして67万1,000円ふやしております。いずれも県の補助金で2分の1がついております。

以上が総務部関係でございます。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原財務部長。

○財務部長（石原 亨君） 続きまして、財務部関係の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

11ページをお開きください。

1款1項市民税の1目個人分の滞納繰越分につきまして800万円、そして4項の市たばこ税につきましては500万円、それぞれ増額をいたしております。

それから、2款1項の地方揮発油譲与税でございます。これにつきましては1,000万円、2項の自動車重量譲与税では900万円を、これまでの歳入実績をもとにそれぞれ減額いたしております。

それから続きまして、はぐっていただいて14ページ、財政調整基金繰入金でございますが、繰入額を8,351万3,000円減額しまして、補正後の繰入額を3億8,196万円としております。

きょうお配りいたしております財務部の資料の、1枚はぐっていただいて1ページをごらんいただきたいと思っております。

そちらに基金の状況をお示しいたしております。

灰色の網かけの部分の一番左側でございます。平成23年度末の残高をお示ししております。

これは、確定値でございます。その右側に今回の補正予算（第6号）の基金の増減をお示ししております。その右に3月末の基金の残高ということでお示しをしております。

財政調整基金で申しますと、一番上の行でございます。平成23年度末が48億6,741万4,000円余りございました。今回の補正で8,351万3,000円、これは上にちょっと四角な括弧でお示しとんですが、財政調整基金の取り崩しをやめるということで、基金としてこれだけプラスになるものでございます。

それから、利子の積み立てを2万1,000円ふやしております。これは歳出の17ページに出てまいります。2万1,000円、追加を今回の補正でいたしております。これを合わせまして8,353万4,000円基金としてはプラスになります。3月補正後の基金残高見込みは49億5,572万5,000円余りとなるものでございます。

その右隣でございます。平成23年度末との比較で8,831万円ほど基金が増加するというを示しております。

それから、その右隣につきましては、平成25年度当初予算で基金からの取り崩し、三角が取り崩しということになります。これだけを見込んでおまして、それを加味したものがその右隣、予算成立後の残高見込みということで提示をさせていただいております。

2枚目には、平成24年度の基金の動きでございます。基金の状況をそれぞれの補正予算をしておりますが、その状況でその理由を簡単にお示しをしておりますので、これはまたごらんになっていただければと思います。よろしくをお願いします。

それから、補正予算書に戻っていただきまして、26ページごらんください。

公債費でございます。1目元金で54万6,000円増額をしております。これにつきましては、臨時財政対策債と減税補填債、これについて借り入れ10年後に利率見直しをするということになっておまして、今回見直しをいたしております。その結果、利率が1.4%から0.6%に引き下げられておりますが、償還の方法で元利均等という償還の方法でございます。利率は下がったんですが、それだけ元金がふえてまいります。ということで、元金が49万6,000円不足するというので今回追加をさせていただいております。残り5万円があるんですが、これにつきましては苦田ダム建設負担金、これに対する一般会計出資債、これが返還が生ずるということになりましたので、追加をいたしております。

2目の利子につきましては、大きく減額させていただいております。今年度事業の借り入れに対する利子でございますが、借入金額、利率、借入時期が不確定ということから、不足することがないように当初予算で計上させていただいております。今回調整させていただいて減額をしております。なお、この中に先ほど申しました利率見直しによる利息分の減額も含まれております。

以上、追加の説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 石原部長、ちょっと僕は何とか見えそうなんじゃ、僕でも見にくい

んじゃけど、横で大きゅうもうちょっとしてくれりゃあええんじゃけどな、今おるときに。

○財務部長（石原 亨君） 表ですか。

○委員長（北川勝義君） うん。

○財務部長（石原 亨君） A 3。

○委員長（北川勝義君） うん。

○財務部長（石原 亨君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） これでは見にくかろう。僕が見にくいんじゃけえ、大概の人は見れんで。いやほんま。せめてこのくれえ。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） よろしく願いいたします。

補正予算書7ページをごらんください。

繰越明許費にかかわります変更のお願いでございます。

消防費に関する繰越明許費補正の変更につきましては、消防庁舎整備事業につきまして、24年度中に支払いを予定させていただいておりました消防庁舎建設工事に係る中間前払い及び外構舗装、指令台移設工事などに係ります前払い金が工期の延長等から24年度中に不用となりましたので、繰越額を変更させていただくものでございます。本体工事につきましては、契約金額8億8,587万4,000円のうち、前払い金としまして3億5,430万円を支出させていただいております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

市債に対します補正でございます。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、一般単独事業債としまして450万円の減額でございますが、これにつきましては高規格救急自動車積載備品並びに指令車購入事業の確定により起債額を減額させていただくものでございます。高規格については400万円の減額、指令車につきまして50万円の減額ということでございます。

続きまして、13目の合併特例債事業、1節の合併特例債事業、補正額1億6,410万円のうち消防本部分といたしまして、消防庁舎建設事業の決算見込み額に基づきまして、起債額を1億2,500万円減額させていただくものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、15節工事請負費1億3,520万1,000円の減額につきましては、新消防庁舎建設工事の決算見込みによりまして執行残額を減ずるものでございます。それから、18節の備品購入費、事業用備品285万5,000円の減額につきましては、起債のところでも申し上げましたが、高規格救急自動車積載備品並びに指令車の購入事業の確定により減額するものでございます。高規格救急自動車の積載備品につきましては254万円、指令車につ

きましては31万5,000円、合わせまして285万5,000円の減額でございます。

それから、21節の補償、補填及び賠償金、補償金358万9,000円の増額につきましては、新消防庁舎の建設に伴います下流域の治水対策から設けます調整池の建設工事によりまして、移転が必要となります水道管の移転補償でございます。移転補償が必要となります50メートルのうち、移転後の82.8メートルを補償金として補償するものでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、教育委員会の関係の補足をさせていただきます。ページ24ページをお願いしたいと思います。

10款教育費、3項中学校費の1目学校管理費でございます。需用費で修繕料65万1,000円の補正であります。この修繕につきましては、・・・・の特別支援学級、現在は2学級で運営しておりますが、新年度から対象の生徒数がふえますので、1学級増設の修繕を行いたいと思っております。内容につきましては、現在更衣室と相談室と2つの部屋で使用しています部屋を、真ん中のパーティション等を取りまして照明とかインターホンの工事、室内の内装等、また黒板の設置などをすることによって、1学級の増設を行いたいというものでございます。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） スポーツ振興課から、6ページになります繰越明許費補正についてになります。

10款教育費、6項保健体育費のふれあい公園体育館蓄電装置更新事業511万1,000円の繰り越しを計上させていただいております。これにつきましては、非常用電源装置の更新におきまして、1月の入札後メーカー各社から、受注の増加等により納品が年度内にできないという状況との回答がありまして、いろいろ調整いたしましたが、年度内完了が困難になったため繰り越しをさせていただきたいと考えております。完了予定は5月末を予定をしております。

続きまして、歳出補正予算24ページになります。

10款教育費、6項保健体育費、2目保健体育施設費の財源内訳におきまして、一般財源から国県支出金のほうへ205万円の財源更正を計上しておりますが、これは今年度実施中のふれあい公園の施設の長寿命化計画策定事業に対しまして、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業補助金ということで採択がなされまして、土木費のほうに国庫補助金が計上されることになりましたから財源の変更を行うものであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

執行部のほうから説明が終わりました。

歳入について一括して質疑を受けたいと思います。

11ページの市税から16ページの市債までです。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なしということで、なければ歳入関係の質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出関係の質疑を受けたいと思います。

款ごとに進行させていただきます。

まず、17ページの2款総務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ないということで、次に移ります。

次に、24ページの9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に移りたいと思います。

10款教育費について質疑ありませんか。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明で、支援学級の増設を修繕費の中で予定されておられるということで、これは別に反対をして申し上げることはないんですけど、今現在の支援学級の人数と何人この子供さんが支援学級のほうへ行かれることになってこういうふうなことになったかということについて、人数的なものについてちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 現在2学級なんですけど、知的障害児学級と自閉症・情緒障害児学級、この2学級となっております。

このたび1学級ふえますのは、はっきりその2つの学級数が必要であれば答弁を申し上げたいんです。もしよろしければ、どちらかの学級数が6人から9人に8人から1名オーバーするということをお願いしたいと思いますが。

○委員長（北川勝義君） ようわからん。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よくわからなかったんですけど、今現在2学級あってそれから何名ふえて3学級にしなければならぬか、3学級にする根拠というのがよくわからなかったんで

す。そのことについて説明をいただきたいと思います。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 現在6名でありまして、3名ふえて9名になります。基準によりまして1学級8名となっておりますので、2学級が必要になるというものでございます。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いえ、ちょっと委員長よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 現在2学級あって、1学級ふやすというような説明があったと思うんです。それで、今現在8名おられるんですね。8名……。

○委員長（北川勝義君） 6名。

○委員（佐藤武文君） 6名おられて、3名ふえることによって、8名が1学級ということで2学級にしなければならない。今現在2学級あるんじゃないですか。その辺の説明がちょっとよくわからないんですけど。

○教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 教育次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） ただいま2学級あるのは、知的が1学級と情緒が1学級ということで、知的のほうが今6名でして、先ほども申しましたように、こちらが3名ふえて9名になるということで、情緒のほうはそのまま1学級、知的のほうの1学級であったのが8名を超えるということで2学級にふえるということで1学級ふえます。

○委員長（北川勝義君） 情緒が何ぼや。知的が何ぼ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 6名が3名ふえまして9名になるということで、8名が1学級でするので2学級になるということです。

○委員長（北川勝義君） 情緒は。

○教育次長（宮岡秀樹君） もともと情緒のほうは1学級です。

○委員長（北川勝義君） じゃあ何名ならというて聞きようん。

○教育次長（宮岡秀樹君） 情緒のほうは、情緒は何人……。

○委員長（北川勝義君） 言よんのは違うが、それじゃったら。おらまあが、それじゃったら6名。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 現在情緒の学級は2名でございます。新学年になっても2名のままです。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今8名おるということじゃな、両方2学級で。今8名お

るんじゃない。

○教育総務課長（奥田智明君） 8名でございます。

○委員長（北川勝義君） 今6名言うたのは、知的が6名じゃということの説明したわけじゃない。

佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、わかりました。

○副議長（海野雅之君） はい。

○委員長（北川勝義君） 海野委員。

○副議長（海野雅之君） ・・以外でこういう学級はどれぐらい今なっていますか。

○委員長（北川勝義君） 10分まで休憩します、50分まで。50分まで休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、市内におきます小・中学校の学級数並びに人数等の御報告をさせていただきます。

まず、小学校であります。小学校全体で知的のクラスが9クラス、生徒が38名でございます。自閉、情緒のクラスが13クラスで全体の生徒数が76名でございます。

○委員長（北川勝義君） 何クラス。

○教育総務課長（奥田智明君） 76名でございます。

○委員長（北川勝義君） 何クラス言うたん。

○教育総務課長（奥田智明君） 自閉、情緒障害学級です。13クラスです。

続きまして、中学校です。

知的障害児のほうは5クラスで24名です。自閉、情緒のほうは5クラスで23名であります。

それから、先ほど私の答弁のほうで学校名を出しましたが、あれはちょっと人権的な配慮もありまして、学校名は議事録から削除していただければありがたいと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副議長（海野雅之君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

それじゃあ、続いて議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

まず、執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

ページ数を言うて。

○議会事務局長（富山義昭君） 予算書の34ページをごらんください。参考資料のほうでは32ページになります。

議会費でございます。

前年度比較で3358万5,000円の減額となっておりますが、この大きな原因といたしましては、議員が現在の22人から18人となりますために1節報酬、3節手当等が減額となりますほか、19節負担金、補助及び交付金の政務活動費も減額となるためでございます。これが大きく原因といたしまして、昨年度比で大きく減額ということになっております。

以上、簡単ですが、説明させていただきました。

○総務部長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） 続いて、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） それでは、総務部関係を補足説明をいたします。

予算書の35ページをお開きをいただきたいと思います。

総務部関係につきましては、事業ごとに歳入歳出が対になっておりますので、歳出のほうであわせて歳入も説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それから、総務部関連の資料に主なものを抜き出してございます。これもあわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、35ページ、一般管理費でございますけれども、特別職2人、それから一般職80人の人件費等、それから全体的な一般管理の費用を組んでございます。歳入、その他でございますけれども、これは雑入が主でございます。各種の還付金、そういうもの、それから派遣しております職員の給料の還付、そういうものがございます。

それから、次をはぐっていただきまして38ページ、文書広報費、これは広報関係の発行でございます。広報の発行が主なものでございます。歳入につきましては、宝くじからの助成、折込み手数料で955万3,000円でございます。あとは一般財源でございます。

それから、そのページの38ページの一番下に会計管理費がございます。会計課の関係でございますけれども、あわせて私のほうで説明をさせていただきます。会計課の主な事務で、もう主は決算書の印刷が主でございます。会計課の関係でございます。

その次の、39ページの5目財産管理費でございます。財産管理の主管課は、主は財務部でございますけれども、この中に次のページの40ページ、委託料に防災行政無線の保守点検、それから19節に県防災のネットワーク関係の予算が入ってございます。この2つが、他防災無線関係の必要な経費が含まれております。

次の6目企画費でございます。秘書企画課が担当されまして、これは37%増になっておりま

す。この中には、去年から行っております中学生のニュージーランド派遣研修がございます。これは継続事業でございますけれども、市民バスの運行、山陽、赤坂、熊山、それから吉井でやっておりますデマンド型の事業、それに美作線の宇野バス代替運送で広域路線バス関係の費用、これがふえております、広域路線バスが。ということで、企画費のパーセントがふえていると。それからもう一点、委託料の連携事業推進委託料、315万円でございますけれども、これはシーガルズとの連携推進事業でございます。昨年補正をいたしました今年新年度、25年度の関係でございます。総務部総合政策室関連の資料の2ページ目に、カラーコピーでシーガルズの写真を載せております。そこへ赤磐市の看板が載っておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

それから、はぐっていただきまして42ページ、8目電子計算機費でございます。この目は、住民票等の住民情報システムの維持管理、それから総合行政ネットワーク、インターネット環境の保守、セキュリティー等、それから地域情報化、いわゆるブロードバンドの設備管理委託料、こういうものが入っております。それからもう一つ、地デジの共聴の事業を昨年どおり、昨年と同じように組んでございます。それで、歳入が国庫支出金でございますけれども、これは国と県との補助金でございます。地デジの共聴システムをもし申請があればこの事業で行うということで歳入を組んでおります。それからその他のとこ、1,740万5,000円でございますけれども、これはブロードバンドの設備を貸し付けておる財産貸し付けの収入でございます。逆に、このブロードバンドの設備委託料として金額が5,300万円委託料の中へございます。これは出るほうでございます。

その次の自治振興費、これは区長、町内会長関係の費用でございます。主にはその費用でございます。これにつきましては、昨年くらし安全課が担当するよう機構改革を行いまして、24年度の予算につきましては民生費の中へございました。今回、民生費からこちらのほうへ自治振興費として移動をさせております。

次の防犯対策費も同じでございます。防犯、防犯灯、そういうものの費用を組んでございますけれども、同じくくらし安全課が総務部で担当いたします関係で、民生費から移行をさせております。

次のページの44ページ、交通安全対策費でございます。これもくらし安全が担当いたしますので、25年度から、民生費からこちらのほうへ移行させたものでございます。

ちょっと次のページの、46ページをお開きをいただきたいと思っております。

合併関連費、18目でございますけれども、これは地域審議会の関係を予算組んでございます。あと2年、25年度、26年度予定をいたしておりますので、25年度の予算を組んでおります。

19節の消費者行政推進費、これにつきましても県補助金でございますけれども、くらし安全が担当するようになりましたので、民生費から移行をさせております。

飛びますが、50ページをお願いいたします。

総務費、選挙費でございます。1目の選挙管理委員会、選挙関係のもんでございます。8目の参議院議員の選挙費、こういうものを組んでおります。参議院につきましては、7月28日が任期でございますので、その前に選挙がございます。そういう関係で予算を組んでございます。県の委託金がございます、2,023万7,000円委託金がございます。

51ページの一番下でございますけれども、10目は周匝土地改良区の選挙の関係でございます。選挙の年になっておりますので組んでおりますが、歳入につきましては分担金といいますか、改良区のほうからいただく予定でございます。

次のページの52ページ、諸統計調査費、一番下の表でございます。これは工業統計、住宅土地統計調査等の統計調査を予定いたしております。ほぼ全額が県の委託金で実施をされます。

少し飛びます。今度は93ページをお願いいたします。

93ページの消防費、9款消防費、1項消防費の5目災害対策費でございます。これにつきましては、防災計画の修正あるいは自主防災組織の育成、活動支援、防災士の育成等を組んでございます。歳入につきましては、県の補助金を予定をいたしております。100万円でございます。

以上が総務部の関係でございます。歳入歳出とあわせて補足説明をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、財務部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部関係の予算につきまして、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、13ページでございます。

13ページの1款1項市民税でございます。こちらは景気の低迷が続きまして、1目個人分、2目法人分を合わせまして、前年度に比べ1.8%、3,635万円減の19億3,485万円を計上しております。

次に、2項の固定資産税でございます。1目固定資産税と2目国有資産等所在市町村交付金を合わせて0.4%、910万1,000円減の20億8,052万4,000円を計上しております。

次に、4項市たばこ税でございます。こちらは前年度に比べまして13.2%、3,140万円増としております。2億7,010万円を計上しております。これにつきましては、本年4月1日から道府県のたばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されることによるものでございます。なお、この措置に係る市の税条例の一部改正でございますが、昨年度の3月議会で既に行っております。施行日が本年4月1日となっているものでございます。

続きまして、16ページをごらんいただきまして、10款地方交付税でございます。地方公共団体間の財政格差を是正して、全ての団体が一定の行政水準を確保することができるよう、国税の一定割合が交付されるものでございます。総務省の概算要求や前年度実績、臨時財政対策債

からの振替なども勘案しまして、普通交付税は前年度に比べ0.6%、4,200万円減としております。64億7,800万円を計上しております。特別交付税は、前年度同額6億円を計上しております。合わせまして70億7,800万円の計上でございます。

飛んでいただきまして、28ページをごらんください。

18款1項1目の財政調整基金の繰入金でございます。こちらは前年度に比べまして65%、3億4,559万1,000円減としております。1億8,636万6,000円を計上しております。

続いて、19款の繰越金でございますが、昨年度と同額の3億円の計上でございます。

また、少し飛んでいただきまして32ページでございます。

21款1項11目の臨時財政対策債でございます。こちらは地方交付税の代替財源でございます。4.1%増の8億1,000万円を見込んでおります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、特に新しいというものはございません。通常の事務経費を計上させていただいております。

○委員長（北川勝義君） 石原部長、急がすようなんじゃないけど、特別変わったんと、それから本会議では余り1日でやってしもうて立て板に水でしたんじゃないけど、肝心な、大事なことだけちょっと言うてください。

○財務部長（石原 亨君） それでは、39ページ、2款1項5目に財産管理費を計上しております。管財課が所管するものとして本庁舎、庁用車、公有財産の維持管理経費、こちらを合わせて6,239万6,000円の計上でございます。

それから、41ページでございます。

7款支所及び出張所費でございますが、1,824万8,000円減としております。これは、24年度は耐震診断に係る予算があったものでございます。

それから、48ページでございます。

2款2項2目の賦課徴収費でございます。こちらの13節委託料に3年ごとの評価がえに伴う土地鑑定料を含みます土地鑑定評価委託料2,023万7,000円を計上しております。次は、平成27年度に新評価への切りかえとなります。

それからずっと飛びまして、118ページでございます。

12款1項1目公債費の元金でございます。こちらには長期債の元金償還金19億1,519万8,000円、2目利子には長期債の利子、一時借入金利子を合わせまして2億9,580万8,000円を計上しております。前年度と比べて5.7%の減としております。

予備費は、前年度同額5,000万円としております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて、監査事務局長。

○監査事務局長（大上直史君） 53ページをお開きください。

第2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費につきましては、総額214万9,000円としまして、監査委員2人分の報酬158万4,000円を主な事業費として計上させていただいております。説明資料につきましては48ページ、49ページに記載してございます。よろしくお願いたします。

以上です。

○財務部長（石原 亨君） 委員長、先ほどの訂正をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 済いません。先ほどの説明の中で、7款支所及び出張所費と申しましたが、2款1項7目の間違いでございました。訂正させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 続いて、消防長。

○消防本部消防長（小川弘晃君） 消防本部関係につきまして説明をさせていただきます。

余り変わらないんですけど、予算書の20ページをお開きください。

歳入でございます。

消防手数料、これは危険物施設の許認可に係る手数料及び花火の消費許可に係る手数料でございます。70万円を計上させていただいております。

続きまして、予算書で29ページをお開きください。

29ページの一番下でございます。諸収入でございます。受託事業収入、山陽高速自動車道の救急受託事業収入603万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、予算書32ページをお開きください。

市債、21款市債、1項市債、6目の消防費でございますが、この3,780万円は高規格救急自動車及び資機材搬送車更新のための起債とさせていただきます。

次に、歳出について御説明いたします。

予算書90ページをお開きください。説明資料では86ページになっております。あわせてごらんいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

9款消防費の総額は7億6,275万3,000円でございます。これ前年度に比べて62.4%の減額となっております。これは、新消防庁舎の事業に係る経費がなくなったことによるものでございます。

まず、1項消防費のほうから説明させていただきます。主なものを説明いたします。常備消防費では84名の職員の人件費が主なものでございまして、新たに計上しましたものはパソコン更新に係る経費480万9,000円、それから新消防庁舎の清掃委託料184万8,000円を計上させていただいております。それから、出張所のオーバースライダー点検委託料として12万円を計上させていただきます。それから次に、救命士の資格取得の研修の派遣者を、昨年度まで1名を派遣しておりましたが、1名増員をさせていただいて2名というふうにさせていただきました関係で、教育負担金が464万円計上させていただいております。

続きまして、ページ92ページのほうでございますが、非常備消防費でございますが、消防団員の報酬等が主なものでございますが、この中で新たに消耗品費でございます、需用費の。この中で消防団員のはっぴを更新させていただいております。旧町名の入ったはっぴをまだ着ている団員がおりますので、その経費といたしまして143万5,000円を新たに計上させていただいております。

次に、消防施設整備費でございます。

ページで93ページ、資料説明で88ページのほうをごらんいただけたらと思います。

主なものでございますが、先ほどお話しさせていただきました高規格救急自動車3,427万9,000円、資機材搬送車976万5,000円、これは車両更新の経費でございます。それから、新消防庁舎整備事業といたしまして、防災備品備蓄用品98万7,000円、それから電話交換設備等の移設費といたしまして258万3,000円、水道加入負担金といたしまして278万5,000円など、合計959万3,000円を計上をいたしております。これが新たな経費となっております。

以上、簡単でございますが、消防本部関係の説明を終わらせていただきます。よろしく願います。

○委員長（北川勝義君） はい、宮岡次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） まず、7ページをお願いします。

債務負担行為なんですが、幼稚園建設事業（平成26年度）につきましては、25年度から2カ年をかけて実施します幼稚園建設工事請負代金6割分と工事施工監理委託分7割分、それからひかり幼稚園の解体工事請負代金10割分を計上しております。

続きまして、歳入で18ページをお願いします。

18ページの7目の教育使用料の主なものとしまして、3節の幼稚園使用料は幼稚園保育料400人分を計上しております。5節の保健体育使用料につきましては、こちらは市内体育施設、山陽ふれあい公園並びに吉井B&G海洋センターの使用料を計上しておりますが、来年度からグラウンド・ゴルフ場が指定管理者による管理に移行する関係で、前年に比べまして973万3,000円を減額して計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

繰入金の中の3目その他特定目的基金繰入金で、ふれあい公園基金繰入金につきましては、指定管理に向けての大規模改修を行うことにつきまして、その財源に充当するために繰入金を予定しております。

次に、32ページをお願いします。

4目雑入の01節雑入で、地域海洋センター修繕助成金として、吉井B&G海洋センター修繕工事に対するB&G財団からの助成金3,000万円を計上しております。

続きまして、21款の市債、08目の過疎対策事業債の01節過疎対策事業債といたしまして、海洋センター改修事業として、先ほど説明いたしました吉井B&G海洋センター修繕工事の助成

残に充当するため、5,750万円の市債を見込んでおります。

次に、歳出に移らせていただきます。

94ページをお願いします。

2目の事務局費でございますが、こちらにつきましては職員人件費等で、教育長ほか事務局職員14名分及び部局全体の市費職員に係る社会保険料や共済費を計上しております。

96ページをごらんください。

96ページの13節委託料のスクールバス運転業務委託料につきましては、25年から新たにまた契約となります業務委託料を計上いたしております。

続きまして、98ページをお願いいたします。

小学校費の学校管理費でございますが、対前年比240万2,000円の減額となっております。こちらで主なものは報酬でありまして、特別支援教育支援員等13人分及び学校図書館司書9人分の報酬でございます。

100ページをお願いいたします。

小学校費の教育振興費であります。こちらは20節の扶助費に就学援助費327人分及び特別支援教育就学奨励費62人分を計上いたしております。

続きまして、102ページをお願いいたします。

中学校費の2目の教育振興費でございますが、対前年比1,058万8,000円の減額となっております。これは、24年度は教科書改訂が必要であったため、指導書を購入した費用が不要となったための大幅な減額となっております。20節の扶助費といたしまして、就学援助費197人分及び特別支援教育就学奨励費17人分を計上いたしております。

104ページをお願いいたします。

幼稚園費の幼稚園建設費でございますが、1億3,272万7,000円を計上しております。これは、ひかり幼稚園の建てかえ工事に必要な工事費、監理委託料のうち、2カ年の債務負担事業のため、本年度分工事費前払い4割、委託料前払い3割を計上するものでございます。

105ページをお願いいたします。

社会教育費の1目社会教育総務費の8節の報償費でございますが、学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業等の謝金で、放課後子ども教室として山陽東小学校及び山陽公民館で新たに取り組みが行われます。

107ページをお願いいたします。

2目の公民館費でございますが、これは1,242万7,000円の増額となっております。新規に8公民館全てに設置するAEDのリース料や中央公民館の空調設備の更新、エレベーター前の防災区画設置工事等を計上したため増額となっております。

111ページをお願いいたします。

4目の文化財保護費でございますが、こちらは13節に委託料といたしまして測量設計委託料

176万4,000円を計上しておりますが、両宮山古墳の墳丘裾の自然崩落の対策を検討するために必要な3次元計測委託料132万3,000円を計上しております。

続きまして、113ページになりますが、保健体育費の2目体育施設費は、桜が丘運動公園や吉井B&G海洋センターでの下水道事業の完了によりまして、対前年比1,154万6,000円の減額となっております。

114ページをお願いいたします。

11節の需用費の修繕料4,543万7,000円には、指定管理制度の導入を目指したふれあい公園の施設整備の改修費として、プール温水ボイラー等の更新に3,700万円を計上しております。

115ページをごらんください。

15節の工事請負費1億2,049万2,000円のうち施設維持管理工事費には、ふれあい公園テニスコート人工芝張りかえやプール、更衣室改修などに4,096万5,000円を、修繕工事請負費には吉井B&G海洋センタープール改修経費に7,952万7,000円を計上しております。

3目学校給食費は、市内で3つとなる給食センターの維持管理費や運営費で、対前年比9,245万1,000円の減額となっておりますが、これは平成24年度において統合学校給食センター建設に伴う調理用消耗品、備品、給食運搬車の購入を実施したことによるものです。

なお、教育委員会の重点施策につきましては、別添資料のほうに載せておりますので、こちらのほうで御確認をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

各部ごとの歳入歳出で受けさせていただきたいと思います。

まず1番に、総務部の関連の歳入歳出を受けたいと思いますので、委員の皆さん質疑がありましたら質疑をしてください。

○委員（佐藤武文君） 歳入歳出。

○委員長（北川勝義君） 歳入歳出一緒に。

○副委員長（治徳義明君） 総務部。

○委員長（北川勝義君） 総務部。

はい、治徳さん。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。41ページ、デマンド型市民バス運行事業費補助金なんですけども、24年度からやって、試行的にやって、皆さんの意見を聞いて25年度を改良していく、改善していくということだったと思うんですけども、ちょっとどういったことがあって改善……。

○委員長（北川勝義君） 企画じゃねえん。いいのかな。

○副委員長（治徳義明君） 改善をされたんかどうか。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 25年度のここに計上しておりますデマンド型市民バス運行事業につきましては、24年10月から吉井地域のほうで実証運行をしていたものでございます。

このデマンド型の市民バスにつきましては、事業者のほうへ運行のほうをお願いいたしております。それに対しての補助をするという形で、運行を25年度していくという形で予算計上させていただいています。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そういうことを聞きようじゃねえんじや。そういうことを。

はい、治徳さん。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。試行的にやって、皆さんの意見を聞いて改善をしていきますと、こういうふうな25年度は改善していきますというて言われてたと思うんですけど、どういう改善、主なものどんな改善をされたんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） それを聞きようじゃ。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 10月からの試行に伴って皆さんの意見をお聞きいたしまして、運行の時間を変更するとか、それからあと運行の目的地を追加するなどして、25年度は実行していきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） 意見が市民の方から出てきたということですか。

○委員長（北川勝義君） 誰の意見なら。

○秘書企画課長（岩本武明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長、誰の意見。

○秘書企画課長（岩本武明君） 乗降されている方の意見としてアンケートのほうを実施いたしました。その中の意見でそういった形のものが出来まいりましたので、乗る場所、おりる場所の変更とかをさせていただきたいと考えています。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、治徳委員。

ちょっと失礼しました。議会費があったんで、議会費のほうを先に。

失礼しました。議会費をお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 議会費で2点お伺いさせていただきたいんですけど、1点はまたことしの予算の中に議員の視察研修の予算化がされておられません。我々議員も先進地あるいは見聞

を深めるために視察等々については必要性があるのではないかなあということで、以前は議会運営委員会が他市町村を視察してきたというふうな経緯もございます。そういうことの中で、見聞を広める視察研修費が含まれておりません。このことについて、どのようにお考えになって予算を計上されたかということをお聞きしたいことがまず1点です。

それからもう一点は、先般の議会全員協議会において議会基本条例が制定をされたことに伴い、前委員長の岡崎委員長のほうから、この委員会室にも可視化を図るためにインターネットの配信をするというようなことを言われておったんです。どこでそのようなことが議論されて決められたのか、私には理解できません。なぜ岡崎議員が全員協議会の中で、正式ではございませんでしたけど、そういうふうな発言をされたかということについて、そのようなことを議論された経緯があるのかないのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） まず、議員の視察の旅費が含まれてないということでございます。予算を組むときに当たりましては、基本的に前年の予算を参考にさせていただいたということがございますので、24年度、今年度の予算に倣ったものをつけておりますので、今後必要とあらば補正等が考えられるかなあと思っております。そのような予算編成をさせていただいたということで御報告させていただくとともに、御理解いただきたいと思います。

それから、委員会等のインターネットということでございますが、もうそれは御承知のように大変経費のかかることでございます。今現在できることといたしますと、この会議録をホームページ上で公開するという対応しております。将来的に予算が許す状況ができましたならば、そういう設備もできると思いますが、予算計上等は当面考えておらないという状況でございますが、大きな展望、方向性として打ち出されたというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よくわかりました。

まずもって視察研修の予算については、これは合併のときにそういうことを含んで予算を組まないというようなことを取り決めがあったように私は思うんです。しかしながら、今他市町村においてもこのような視察研修の予算を組んでいない市町村があるのかないのか、そのことについて再度お聞きしたいと思います。

それから、委員会室のインターネットの配信については、そういうふうな、私も先ほど局長が言われたような、会議録を開示することによってその透明性を図るというやり方のほうが私はいいと思うんです。しかしながら、そういうふうなことを議員が勝手に発言をするということについては、これ私は問題ではないかと思うんです。どういう意図で言われたかということについては本人に聞かなければわからないわけでありまして、そういうようなことを同僚議員が、私は勝手に発言をされるということはいくはないというふうに思いますので、そのことに

については、ここでどうのこうのという議論ではございませんけど、そういうことの議論はされてないということがわかったということについては結構です。

視察研修のことについて再度御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 今年度におきましても、他県他市から視察がお見えになりました。ということもございまして、視察に関する旅費については、他市において当然予算化をされているところがあると考えております。県内の状況について詳細は今把握しておりませんが、今後そういったことも把握しながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議会費を終わります。

続きまして、総務費の先ほどの続きをやらせていただきたいと思います。

○秘書企画課長（岩本武明君） ちょっと済いません。

○委員長（北川勝義君） 訂正か。

岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 先ほどの治徳委員からデマンド型市民バスの補助金のところで、乗降者のアンケートにより変更したとお答えしたんですけども、アンケートは乗降者だけではなくって、登録されている方全員からのアンケートをとらせていただきましたので、訂正をお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点、私のほうが聞かせてください。

簡単なこと、15ページの7のゴルフ場利用、これは総務でええんかな。財務のほう。ほんなら財務で聞く。よろしい、財務で。覚えとってよ。言わなんだら財務言うてよ。そうか、税金じゃけえな。ちょっと聞いてえてよ。

○委員（佐藤武文君） ちょっとほんなら委員長、よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 36ページの管理職手当1,495万5,000円、この適用は以前8%から15%というふうなことをお聞きしておったんですけど、この管理職手当は8%から15%で、8%が何人で10%が何人で15%が何人というふうに、わかれば教えてください。

それから、次の共済費、共済組合の追加費用が9,093万1,000円あります。これちょっと内容について教えてください。

それから、その下の総合事務組合負担金5億4,174万6,000円、多額な金額なんですけどこの内訳について、内容等について教えていただきたいと思います。

それから、総務管理費ですので委託料の本庁支所間の文書配送委託料298万2,000円、これはどなたか、シルバーか何かに委託をされてやっておられるのか、またこのようなやり方がいいのかどうなのか、このことについて私ちょっとお聞きしたいんです。職員でやれば298万2,000円は私要らないと思うんですけど、職員が横着をするために、お金が余っておるがために298万2,000円を使われるのかどうなのか、このやり方について、いいか悪いかについてお聞きをしたいと思います。

それから、ちょっと細かいことをお聞きさせていただきますけど、あえて私はお聞きさせていただきますたいんですけど、38ページの市長会の負担金195万2,000円が計上されております。それぞれ何々会の負担金ということについて予算が計上されて執行されるんです。しかしながら、私も議長をさせていただいたので議長会等々の負担金もございます。しかしながら、その関係がなかなか今言う市民に、どのような内訳で使われておるかということについての公表といたしますか、その辺の内容がわかりません。このことについて、部内においてこのことについてきちっと精査をされておられるのかどうなのか、そのことについてお伺いをしたいと思います。とりあえずそこまでとめさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） まず、管理職手当でございますけれども、今は率ではなくて、金額がそれぞれの職によって区分が決まっております、これ管理職手当の規則によりまして固定の額で決まっております。ちょっと人数のほうは済いません、今ちょっと手持ち資料がございませんけれども、先ほど委員のほうが御質問ありましたようなパーセンテージっていうのは今ございませんで、率のほうで決まっておるということになっております。

それから、共済の追加費用でございますが、これは追加費用といいますのは、現在の共済制度ができる前に組合員の資格を有する方について、現在の掛金、負担金によって財源が不足するわけでございますので、その施行、今の制度前からおられる方についての不足分の財源を補給するという意味での追加費用という意味で、追加費用と呼ばれているものでございます。

それから、総合事務組合でございますけれども、これは一番大きいのは職員の退職手当の関係でございます。退職手当に係ります負担金を、これは毎年一定の割合で負担をしているというものでございます。それとあと職員の互助組合、福利厚生に係るもの等が含まれております。

それから、支所間の配送の関係でございます。実はこれは今年度、24年度までにつきましては、臨時職員を雇い上げまして毎日各支所を回る形で配送をいたしております。来年度、25年度から、これを信書便の許可を得た業者のほうに委託したいということで、予算計上をしております。昨年までは雇い上げでございますので、賃金のほうへ計上しておりましたけれども、

来年25年度から業者委託をしたいということでございます。理由の一つといたしましては、やはり毎日配送しておりますけれども、現在は臨時職員の車を借り上げた状況でやっておりますけれども、事故等のこともございますし、それから文書のセキュリティーというふうな面もございますので、そういった認可のある業者に委託したいということでございます。職員がという御意見もございましたけれども、午前中出ましてぐるっと回ってきますと午後、夕方近くになりまして、もう1人分丸々とられてしまうということになりますので、その辺の人件費を見合わせてやはり業者委託が有利であるというふうに判断をしております。

以上でございます。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 続きまして、市長会の負担金についてでございますが、この市長会の負担金につきましては、全国市長会の負担金と県の市長会の負担金を計上させていただいております。部内で協議をしているのかという御質問でございましたけれども、部内での協議というのは特には行っておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

管理職手当の関係について、率でやっておられるというのがちょっと私、その内容的によくわからないんです。これは規則か要綱かどちらでやられておられるんか知りませんが、率というのがわかるように説明していただきたいと思うんです。前でしたら、以前でしたら8%、10%、15%に分けておられたと思うんですけど、その後その8%、10%、15%をやめて率でやられておることについてのことがよくわからないんです。要するに、その給料に応じて率を求められて出しておられるんだろうとは思いますが、その辺のやり方がちょっとよくわかりません。このことについて、再度わかるように説明してください。

それから、共済組合の関係の追加負担金については、共済ができる前の不足分というふうな説明だったんですけど、この共済ができる前の職員がそんなにおられるんでしょうか。何人ぐらいおられるんか、そのことについてもちょっとお聞きしたいと思うんです。

それから、総合事務組合の負担金については退職手当が入っておることということで、このことについてはよくわかりました。

それから、文書の配送の関係なんですけど、以前は臨時職員で対応しておったということで、今回業者に委託されるということなんですけど、どっちが安いかわかるとしたら、恐らく業者に委託するほうが安いだろうと思うんです。その辺の比較で、どっちが安かったかということについての確認をさせてください。

それから、市長会の負担金については、部内で精査をされておらないということで、恐らく

市長がしておられることで、職員がなかなかそれを精査するというのは難しいと思うんです。しかしながら、その辺はやはり精査をされて、意見を私は言っていただきたいと思うんです。市長の交際費を極力抑えて、その辺をかなり節約をされておられるようなところもあるんですけど、こういうふうな負担金は往々にして、うちだけではなしと全国的に無駄遣いが私は多いんじゃないかなあというふうに思っておりますので、その辺についても精査していただきたいなあというふうに思います。これは要望ですので答弁は結構です。先ほど申し上げましたことについての御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） まず、管理職手当でございますが、これは管理職手当に関する規則がございます。規則に基づいて決まっております。

御質問のほうで、率によってというお話がございましたけれども、これは現在の規則では定額でございます。定額で級でいえば4級以上の職員について、それぞれ区分が3種類ぐらいございまして、その区分によって定額によって歳出、支出するようになっております。

それから、共済の追加費用の関係でございますけれども、現在どのぐらいおられるかということですけど、これは現在在職している職員ということよりも、もう既にやめられていわゆる年金といいますか、受給者の方々がほとんどだと思いますけれども、そういった、もうこれは全国になります。ですので、ちょっと人数のほうは今ここでわかりませんが、今の制度以前の方々のそういう費用に充てるものということでございます。

それから、文書の配送の関係でございます。先ほど言いましたように、朝方本庁等で文書を集めて各支所を回ってきますと、午後に帰ってきますとなります。ほとんど一日の一番いいところを使うようになりまして、職員がやりますとほぼ一日それにかかり切りになりますので、そういった意味で職員の人件費と比べますとかなり効果があるというふうに考えております。

ことしの臨時雇いの賃金と比較したらどうかということにつきましては、この業者委託のほうはやや高くなります。ただ、もう一方の要素といたしまして、一日のうちの一番いい日中のお昼前から夕方にかけての仕事になりまして、正味の時間っていうのが丸々一日ではないんですけども、なかなかそれに応募してくださる方も確保しにくいという面もございます。それから、先ほども言いましたけどセキュリティの面、それから交通事故等の事故の面等々総合いたしましたまして、委託するというふうに考えて計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いやいや、はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、管理職手当の関係が非常に説明が不親切なんです。私が聞いたことは一つも射て報告、答弁してくだらんので、余り議員には知らせたくない、

知っていただきたい面があるのかなあと、そういうふうなことを思います。

私は、管理職手当が適正に職員に支給されておられるかどうかということについても確認をしたかったということがありましてお聞きしたんですけど、今のような説明ではどうも議員には知られたくないような面があるようですので、この管理職手当については適正な支給がどうもなされておらないのではないかなあ、ちょっといろいろもう少し調べさせていただかなければならないのではないかなあという気がいたしましたので、この点については答弁はよろしいですけども、今後私管理職手当についてはこれちょっと調査をさせていただきます。これははっきり言うておきますから。

それから、配送委託料の関係についてはよくわかりました。事故等があってもしものことを想定された中で、いろいろ検討されてやられたことであろうと思いますのでわかりました。ありがとうございました。結構です。

○委員長（北川勝義君） ここで12時半まで休憩とします。

午前11時51分 休憩

午後0時31分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

執行部のほうから、先ほどの支援学級についての質疑の際の発言取り消しを申し出がありました。許可し、削除してよろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのように許可し、削除いたします。

続きまして、総務部の関係を質問がありましたらお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 41ページの総務管理費、企画費の委託料の連携事業推進委託料315万円、シーガルズにかかわる予算ということを説明がありました。この関係について12月の補正予算のときに、なぜ今の時期にということ質問したときにそのことについての明快な答弁がなく、私はその予算について認めるわけにはいかないということで予算を認めておりません。

今回また当初予算で、この連携事業推進委託料というのはなかなかわからない言葉なんです。連携事業というのはどういう意味を持っておるのかということが私には理解できません。その中で315万円の予算、12月に補正を組んでまた当初予算で315万円を組むということについては、半年もたたないうちに五百数十万円をシーガルズに負担をしたということになるわけです。そのことについてお聞きをしたいと思うんですけど、まずもってはその連携事業ということについての意味について説明をしてください。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

はい、課長。

どなたがしていただけるんですか。

はい。

○総合政策室長（近藤常彦君） 連携事業推進委託料の連携ということにつきましては、昨年5月24日に赤磐市と岡山シーガルズとの連携協力に関する協定に基づいてやっております関係で、連携協力に関する委託料ということにさせていただいております。

その連携とは何かといいましたら、協定書に書いているとおり、赤磐市はシーガルズの活動に必要な施設の提供に関するとかシーガルズの活動に必要な資金の調達に関する情報の提供等、それからシーガルズは赤磐市が主催する事業に関する事、それから赤磐市の情報発信に関する事等について連携を行うということで、連携推進事業委託料にさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その連携というのは、赤磐市はシーガルズにそういうふうなことで、連携という言葉に基づいて要するに支援をする、金銭的な支援、今の説明の中ではシーガルズも赤磐市の事業に対しての支援をするということになっておるようなんで、その辺のシーガルズが年間このようなことをしていただけるんだということを明記、列記する必要があるんじゃないんですか。そういうことをした中でお互い連携して、こういうふうなかかわりの中で委託料をこれだけ出すんですという説明をすればわかるんですけど、今のままのこの連携連携という言葉だけを使っておいたら一方通行に私たちは聞こえるんです。だから、その辺を市民にわかりやすいような私はないようにしていただきたいと思うんですけど、先ほどの説明ではそういう形になってないです。もうちょっとわかりやすく説明をしてください。

○総合政策室長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤室長。

○総合政策室長（近藤常彦君） 予算の委託料につきましては、チームバスへの広告とそれからチームの肖像権等の使用に関する委託料、合わせて315万円となっておりますが、シーガルズのほうに協力をお願いする件につきましては、今24年度につきましては例えば春の交通安全運動の街頭の啓発の出発式に参加していただくとか、それからチャレンジデーの啓発活動、それから市民のトレーニング教室、それから花火大会、秋の交通安全運動、それから消火栓の技術訓練大会、それから図書館まつり等に来ていただきまして、参加して、赤磐市の情報発信に寄与していただいていると思っております。

平成25年度につきましては、今現在各課に活用方法につきまして依頼を出させていただいております、今取りまとめている段階でございますが、できるだけこういうことを活用して赤磐市の情報発信に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、今取りまとめをしておるような、これはちょっと理由にならないと思うんです。もう既にそういう取りまとめをした中で、やはり連携とかかわりの中で、肖像権等々も含めて315万円の予算が必要なんだという説明をしていただければいいんですけど、今取りまとめをしようというて言うたら、この連携という事業に私は合致しないんじゃないかなあというふうに思うんですけど、その辺は今後よう気をつけていただきたいというふうに思います。内容的にはよくわかりました。もう答弁は結構です。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑ありませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○副委員長（治徳義明君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 41ページの委託料の地域公共交通計画評価検証業務委託料というんがあるんですが、これは2年間それぞれ計画しましたよね。それで大体もうその方針が出されると思うんですが、これは引き続いて業務委託はどういうふうなことをするんですか。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 福木委員の質問にお答えいたします。

地域公共交通計画評価検証業務についてでございますけども、23年度と24年度で赤磐市における交通体系の計画を作成いたしました。それを今度、25年度から検証をしていくための委託業務をやりたいということで、ここに計上させていただいております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） それは説明はわかるんですけど、どういうふうに、検証というて既にやってみているんな意見も取り入れながらそれを検証していくんですか。どういうふうに委託をして、それを。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 議員の皆さん御存じのように、平成24年10月1日から吉井地域ではデマンド交通のほうをやっております。これらにつきましては、先ほど言いましたようにアンケート等をとって、改善をしていっているところではございますけども、その内容につきまして果たしてそういうやり方がいいのか、また赤坂地域においてもデマンド交通の導入とかを考えたほうがいいのかといったような計画になっておりますので、そういった内容のものを検証をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） ああ、そうですか。ちょっとよくわからない。とにかくやってみて、

いろんな意見を聞きながら、それをもっと利用しやすいように検証していくと1年間。そのことを業務委託してやっていくということなんですか。

○委員長（北川勝義君） 答えはいい。

○委員（福木京子君） よろしいですわ。

次いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（福木京子君） 46ページの地域審議会のことで、もう地域審議会というのはあと2年開くということなんですけど、これはことしはどういうふうな計画を持ってこれを開かれるんですか。やっぱりあくまでもこれは大切に、地域の意見を聞きながらやっていかれるとは思いますが、ことしの目標というんですか。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 先ほどの合併関連費の中におきます地域審議会でございますけども、最初総務部長のほうで説明いたしましたように、25年度と26年度で目的、目標といたしました10年が過ぎます。25年度におきましては、開催を2回やる計画で予算のほうを要求いたしております。

○委員長（北川勝義君） 福木委員、よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 大体そういう簡単なあれではなくて、その2回というのは特に何か目的みたいなものを持って2回開くのかどうか。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 岩本課長。

○秘書企画課長（岩本武明君） 開催の目的といたしましては、それぞれの地域における課題を地域審議会の中で御協議いただきまして、意見をいただくような取りまとめをしたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっと何か弱いんですけど、いいです。

それから、50ページの選挙費に関して1つだけちょっと、この予算云々じゃなくて、選挙が投票所が統合されて相当去年の総選挙のときから、1回経験されたんですが、やはりこちらがアンケートなんかもしてるんですけど、斗有の方ですが、やはり遠くなってもう行きにくくなったと、それで御主人がもう肺気腫で車も乗られんし、奥さんも高齢で投票しにくい状況になりつつあります。

それで、投票率を上げるということがもう目的なんですけど、統廃合した状況でもっと投票しやすいような何らかの施策というのは、説明は前あったんですけど、もう現実問題そういう声

が出てきつつあるんですが、その辺の対応はどんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 昨年というか、おととしぐらいからの検討の中で進めてまいりまして、投票所の見直しについては、一、二年かけて検討してきておりますが、その中で御説明もしたと思いますけれども、できるだけ全体的な均衡ということで、全体適用を見定めて今のような29投票所から19投票所に見直しをしております。その関係で、どうしても確かに遠くなったという方もおられますけれども、全体のバランスの中で検討してきておりますので、なかなか個別的な点について対応するのが非常に難しい面がございます。その点については御理解をいただきたいと思うんですけれども、制度的には、今は期日前投票がかなり定着してまいっておりますので、そういったものを御利用いただきたいということでお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 決まってしまうている状況なんですが、そういう声が出てきつつあると、何回かをやってみて。だから、もっとPRとか説明とか、投票しやすいような環境整備というんか、それはちょっと力を入れていただきたいし、全国的にそういういろんなことを研究されているし、一歩進んだこともされている自治体がひょっとしたらあるかもわかりませんので、研究していただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕聞かせてください。

総務費の中であるんじゃないけど、これ皆さんにちょっと言うておきます。監査委員のとも聞いていただきゃあよろしいですけえ、総務部の中へ入っとなで、ちょっと一応言うておきます。

ちょっと聞かせてもらうんが、総務費の中で三、四点聞かせてください。

35ページの法令遵守審査会委員報酬、何名で、どういうことで流れでどういうことをするか。

それから次に、職員手当の中の宿日直手当、日直手当は必要と思うんですけど、宿直手当というのは支所でいうたら特にシルバーとかがやられようんですけど、今は守秘義務があったりして、誰が死んだとか、それから鍵の場所もなかなかそのあたりじゃというて教えていただけないので、火事になったら消防本部のほうで通報もあるし、6時ごろとか6時半ごろまで職員はおりますからな。もうその後については宿直を廃止すりゃあ、かえって市のために財政もよくなるんじゃないかと思うんですけど、これをどねんように考えられとるか。

それから、管理職員の特別勤務手当、特勤、これは100万円ということで、これはどういうことかちょっと内容説明していただきたい。

それから、36ページの夜間休日管理委託料1,042万5,000円、これはちょっと説明してくださ

い。

それから、37ページのイベント委託料56万7,000円、何か本会議で説明なかったと思う、どんなことかなあと、どういうイベントをやられるんか。

それから、37ページの18の備品購入費の、このいつもちょっといろいろ矛盾を感じるんじゃないけど、207万円がええとか悪いとか言うんじゃないありません。庁用備品が30万円じゃとか事業用備品というて、ちょっとわかりゃあ何が庁用備品で何が事業用備品か、僕は備品購入の事業でそれでいいんじゃないかねかと一本に思うとん。ちょっとそれをわかりゃあ教えていただきたいと思えます。

それから次に、41ページの海外訪問団派遣事業委託金338万2,000円、これは今度は一遍失敗を轍としてやられようんじゃないから、何回も違うて予算を組み替えて去年やったんじゃないから、本年度やったんじゃないから、25年度についてはびちっとやられると思うんじゃないけど、岩本課長がどう思われとんかやられると思うんじゃないけど、できたらちょっと私が2つ、またこれもやっぱり問題が出てきとんで、例えば言うたら低所得者とか生活保護に準ずるような家庭、生活保護とか低所得者に準ずるようなとか市町村民税非課税世帯、いわゆる低所得者、そこが行こうとかというようになったりした場合に、その派遣の割合がやっぱり明記に決めて初めから言わなんだら、後からこうじゃと、泥縄のやり方じゃのうてそりゃ今度はやられると思うんじゃないけど、どのようにやられるかというのをちょっと1点、その事業説明。

それからもう一点が、これも予算上直したのは、先生が行くんで旅費につけたり、それはそれで結構です。身銭切ってまで行け言うんじゃないねえんじや。やっぱり研修に何ぼか、どこで行こうと食事はするんじゃないから、費用弁償をつけたらそれを入れるのはええんじや。やり方はええと思うんですけど、行ってやってきたときに、例えば僕はいつも言う、この中でいうたら奥田課長やこうとようしょっちゅう研修も行ったんじゃないけど、海外へ行って。行ったらやっぱりこのくらいぐらい資料をつけて、びちっとつけようたんじや、資料をこんなつけて。大体遊びに行きようんじゃないねえんじやから、仕事しに行きようんじや。これ海外、子供も子供で感想を書いてもらうたり、それから先生、随行したんがやっぱり何かびちっとしたのを出さにゃおえんと思うんじや。300万円じゃからええじゃねえかって、ほんならこれ知らん者が言うたら僕はそうじゃねえというて言うてあげる。井上市長の人気取りじゃと、こういうて言ようる者も、そんなことはねえ、健全育成のこれはええことじゃと、僕は井上市長のやりようることをほとんど支持してねえんじやけど、嫌いでわからんのじゃけど、じゃあけどこういうことはええことじゃと、これは違うというて言うてあげようるわけ。そんな人気取りでしょうんじやねえ。子供の青少年健全育成でやりようんじやというて言うたら、言うた者がちょっとつべこべ、何か冊子でも出しとんか言うけえ、そこまで言やあどうもよう返さなんだけど、何ぼかの報告のをするべきじゃねえかと思うて、その印刷物をつくれと言うんじやねえんじやけど、ちょっとそこらはどう考えられとんか。というのは、例えばいうたら1つのことを、よろしい

わ、ちょっと離れるけえ言いません。と思うんでどう考えられとるか。

それからもう一点、市民バスとか広域バスとかデマンド、何やかんやの要するに公共交通の関係とかのいろいろな中でどこら辺、どこをするとか、これは赤磐市の議員の中で私の悪口を言わにやおえんからそう言ようる者もおりますけど、この入札をしてだんだんたたき合いで安う安うなったら、これうちだけじゃのうて津山市とか美作もなりようんですよ、今。じゃったら、もう入札参加しないという業者が出てきて、ガソリンも何ぼ上がっていくかわからんし、やっぱりこねえなことやりようたら、例えば1,000万円のときに100万円、1,000万円で決まったら計算しやすいから1,000万円。ほんなら5社見積もりしました。1,000万円で。次のときまたします。1,000万円でしたら今度は950万円にせにゃいけません。次また900万円にせにゃおえんというたら、もうやってけれんというのが最低限の話で、やっぱりそうなったときに困るといふんが出てくるんで、市の目的は市民の弱者の足の確保をしていくんか、それとも安うさすために業者入札、じゃったらほかの関連の備品購入というたのを全部入札していかんやいけんのんですよ。相見積もりじゃなくやっていくべきだと思う。これはどのように考えとんか。そうせなんだら、今後そういう事業者が参入ができにくくなっていくんじゃねえかということが1点。これやるとかやれとか言よんじゃねえんです。考え方を言よんで、公平公正な、井上市長さんが看板上げとる、旗、公正公平というて、全然違うと思うとんじゃけど上げられとんじゃけど、その中で逆にそこらのことでやられとんか、それはもう、これは当たり前の話が、どう考えてこれから入札、やり方を考えていくべきじゃねえかというのをちょっと一瞬考えたんです。

それから、この事業がどうこうという話じゃなしに、全体的にやっていったらええかもしれんのですけど、燃料が、今長期契約しょうるでしょう。3年とか5年とか長期契約していった場合に、この今の円高になって、こういうことを言うたら悪いですけど、円安になっても円高になっても両方動いてきょうるで、これから今この状態じゃったら、輸入してきょうる揮発油で、軽油とかガソリンが上がっていくんですよ、はっきり言うて。だから、電気料金も上がってくると、何やかんやのいろんなことがあって関連あるんじゃけど、ガソリンは原油から直にしてくるんで、1年は行きようたん、毎日変わりようるでしょう、ガソリンとか軽油が上がったり下がったり。

それで、私は思うんですけど、1年間を変わったけんというて1カ月ずつの変更はできんんじゃけど、例えばある程度の入札とか出したら、この委託やこうでやりようるのは、特に燃料が問題なんですよ、燃料費が。人件費は上がったり下がったりしませんから。じゃからそうなったときに考えで、長期契約3年であろうと5年だろうと、どの業者さんがとられてもガソリンの向こう半年間見て、1年間見て上がったんが1割を超える、5%とか3%は別ですけど、1割上がった場合は次は、1割上がったら1割分とか5%分でも何ぼでもふやすとか、それから今度は1割下がった場合、値段が。100円が90円になった場合、次ので、そしたら1割

分契約しとるけえ1割分、5%下げるとかなんとか下げるといふうな、こういう何かやらなんだら、安定してやっぱりできんと思うんですよ。これは皆さんどう考えとんか知らんけど、やっぱり事業者はそう考えていきょうんよ。どの事業者ともお話ししたらそれを言よんのがやっぱり当たり前じゃと思うとんで、今後どのように考えていくんかというのをちょっとわかりゃあ、そういう考えがありゃあこれについても教えてください。特定して言よんじゃねえんですけど、やっぱり燃料というのが、例えば今A重油やこう入れようらんかもしれませんが、もし学校がA重油とか支所がA重油入れてどっかと契約しとる、決めとったけど、もうぼんぼん上がったり下がったりしようたらやっぱり困ると思うんじゃ。なかなかできんのじゃねえか。年間契約じゃったらええけど、長期契約じゃったらそういうことが起き得るといふのがあるんで、どう考えられとるかわかれば教えていただきたい。

それから、43ページの電子計算機とかシステム保守委託料の中へ住民票等のが含まれとる言うたん。これ前々から同僚議員が質問しようた、住民票をコンビニやこうでやりようんで、何かそういうなんができるかできんかというのがあった、そういうことのあれは全然、違うといふのはわかっとなんじゃけど、そういうことをやろうといふことを考えてねえんじやろうか、大きい目で。

例えば言うたら、吉井地域でいうたら、やっぱり5時とか5時半に閉めたんじゃあ、仕事が5時半に終わって、どっかの人がここで5時半にしもうても、吉井町には5時40分か6時ごろ帰れるといふのはそんなこと不可能なから、帰れんのんで、今の戸籍をとろうとか住民票をとろうといふ場合があったりしてしたときに、今吉井でいうたら、勤務が会社で5時半に終わるとか5時40分に終わったら、市役所のほうは5時15分が一応原則で、窓口入ったら別じゃけど、閉めるようになったら住民票発行ができてしょう。そうなった場合に吉井には井上市長も土地を貸しておられるローソンのところ、土地もローソンもコンビニがあったり、セブンイレブンの隣のところの、セブンイレブンも吉井には2店舗あるんですよ。そういうところ、どっちかでも住民票ができるようなことができりゃあそういうことを今後考える。何かそういう質問も一般質問に出とったように思うて、どんなかなあと思うて、そんなことも考えがあって入れてくれとんかと思うたんで、ちょっとそれについても。

それから……。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ちょっと多過ぎる。

○委員長（北川勝義君） いや、皆言うとかにやおえん。もう言わんのんじゃ。ちょっと待つて。ほかの委員さんも皆言うたがな。

それからもう一個、災害じゃったな。災害の、財務か、災害は、これは。

よろしいわ。ほんならそれでよろしい。

○委員（佐藤武文君） 災害は総務。

○委員長（北川勝義君） 総務じゃったろう。

○委員（山田秀士君） 消防じゃ。

○委員長（北川勝義君） 消防費じゃったな、そうそう。消防費の9の。ちょっと待って。ちょっとこれだけ聞かせてください。

94ページの委託料、13の委託料の防災計画書修正委託料262万5,000円、これについてちょっと説明だけもらやあ、これ消防費じゃのうて総務費じゃろう。この分。そこをちょっと説明してください。

以上です。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 失礼します。それでは、報酬の35ページの1、報酬の中の法令遵守審査会委員の報酬でございますが、これはいわゆる公益通報の不利益な扱いを防止するとともに、透明かつ公正な取り扱いをするということを目的とした審査会、審査委員でございます、メンバーは3人でございます。

○委員長（北川勝義君） どういう人。差しさわりなかりゃあどういう人。名前はよろしいから、役職。

○総務課長（岡本衛典君） 弁護士とか有識者の方が3名。

○委員長（北川勝義君） 有識者というたら、じゃけえ赤磐市の人じゃねんかというのをちよつと……。

○総務課長（岡本衛典君） 市内の方が2名、市外の方が1名でございます。

○委員長（北川勝義君） 有識者というのは、区長代表とかそんなんじゃねえん。

○総務課長（岡本衛典君） じゃないです。

○委員長（北川勝義君） もうこっちが選任、市長が選任するということじゃな。

○総務課長（岡本衛典君） そうです、そうです。

それから、次の3節の職員手当の中の宿日直手当でございますけども、今御質問の中に支所の例を挙げられてたと思います。支所については、確かに今現在はシルバー人材センターにお願いをしているところでございますけれども、これについては本庁のほうはもちろん宿直、日直ともに現在もやっておりますので、それについての手当でございます。

それから、管理職特別勤務手当でございますけれども、これは管理職である管理職手当が出る職員につきまして、週休日でありますとか年末年始とか、いわゆる勤務を要しない日につきまして緊急的な必要により勤務する場合に出る手当でございます。想定されるのは、防災等が一番わかりやすいとは思いますが、そういったことで緊急的に勤務した場合に出る手当でございます。

それから、総務課の関係を続けてでよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） よろしい、よろしい。

○総務課長（岡本衛典君） それから、36ページの13節委託料、夜間休日管理委託料、これも

……。

○委員長（北川勝義君） 支所のことじゃろう。

○総務課長（岡本衛典君） 支所のシルバーへの委託料でございます。宿日直の委託料でございます。

○委員長（北川勝義君） それはわかっとなんけん。それ言うたが。必要ねえんじゃねえんかという話をしょうるだけじゃ。日直はええよ。

○総務課長（岡本衛典君） 現在調査もいたしておりますけれども、確かに特に電話等の対応が中心で、緊急的なものは今非常に少なくなっております、どうしてもというときには職員が出ていくというような体制でありますので、これについては今後、ちょっと引き続き検討したいと思います。

防災の対応等のこともありますけれども、そういったことを含めて、ちょっと今後については検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、43ページの……。

○委員長（北川勝義君） イベントの委託料をしてくれ、37ページ。続けて、そういう意味か。ちょっと続けて言うて。次のも言うて、ちょっとイベント。続けて言うてくれ、回答。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 37ページのイベント委託料につきましては、昨年9月にあかいわキラリ☆安全フェスティバルというのをふれあい公園のほうで行いましたが、昨年は仮面ライダーウィザードショーというのを行いました。こういったショーのための委託料ということでございます。

それから、18節の備品購入の事業用備品170万7,000円のうち、くらし安全課……。

○委員長（北川勝義君） いや、もうそんな話はええんじゃっちゃ。聞いたことを、聞いてくれえ、一生懸命聞きようんじゃから。庁用備品と事業備品、どねえ違うてどねえなんならって、備品でええんじゃねえかというて言いたかったわけじゃ。補助対応でこねえなつとるけんというんじゃったら分けるのはわかるけど、事業用備品じゃ、同じ机を買うとつても庁用備品であり事業用備品じゃというて、どねえ区別ができるんならというて聞きようんじゃ。その考え方を聞きようるわけじゃ。ほいで、補助制度でこういう補助金をもろうてやつとるから、補助事業でやつとるからこう分けとんじゃというて言うたらわからんことはねえけど、それを聞きようるだけじゃ。パソコン1個あったら、もし買うとつたら事業備品両方じゃろう。どんなんなら。それを聞きようるだけじゃ。

水原課長、補助でしとつたら、補助でこういうてあるけど、そうでなかったら同じじゃねえかということ言いたかったん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 言うて。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、庁用備品につきましては、庁舎の中で事務をするた

めの備品というふうな、具体的に言いますと机であったり、そういったものが庁用備品でありまして、事業用備品っていうのは事業を行うための備品ということで、システムの機器購入とかというのが事業用備品というふうなそういうさび分けで行っております。

○委員長（北川勝義君） おかしいわ。ようわからん、それは。まあええわ。また聞かあ、ほんなら。もっとわかるようにはいかんのん。わし一遍に聞くまあと思よん。

次へ言うてよ。

○秘書企画課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（岩本武明君） 41ページの企画費のところでございますけども、国際交流といたしましての中学生の派遣に関しましては、募集要項を中学校のほうへお配りします。その中に負担金のことについての記載をさせていただきますまして、今年度も昨年度に引き続き負担金を10万円していただくような計画をしております。要保護とか低所得者の方に対しましては、半額あるいは全額免除するというふうな形のものを入れさせていただきます、募集チラシをさせていただきます。

それから、感想文でございますけども……。

○委員長（北川勝義君） 感想文じゃねえ。まあ感想文でも何でもいい。報告。

○秘書企画課長（岩本武明君） 報告書のほうは、今年度もつくっているところでございますけども、来年度もきちっとつくっていきたいと考えております。

それから、公共交通のほうにつきましての燃料費のことでございますけども、燃料費が今の契約の中では、10%変動した場合は協議をして対応するというふうな形になっております。

以上です。

○総務部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長（池本耕治君） 入札で。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 市民バスを含めて委託料の入札の関係の御質問が出ました。

通常の建設工事につきましては、品質の保全という意味合いがあって最低制限価格を設けております。ただ、委託料は、特にバスあるいは測量とかという委託料につきましては、役務の提供ということで、現在の制度上は最低制限価格を設けるようになっておりません。それで、入札についても適正に、先ほどの岩本課長の答弁へありましたように、燃料費等も含めて予定価格を設計して、予定価格を公表して入札をしております。そういう中でどうしても、言葉は悪いけどたたき合いといいますか、低いほうへ低いほうへと行くような形になりがちのところも現状ございます。ただ、入札の制度として今そういう形になっておりますので、今後そのあたりも十分考えて、一番いいのは適正な価格で競争入札していただくのがいいんですけれど

も、そのあたりも含めましてもう少し制度を研究したいと思います。

今現状では、うちのほうで下げる、下がって競争するのをとめる方法がないのが現状でございますけれども、そうとばあも言うておれませんで今後検討したいと思います。現状そういうことでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、43ページになります。

8目電子計算費の中の13節委託料、システム保守委託料の中で、先ほど御質問あったのはいわゆる住民票等の証明書の発行、コンビニ等でというふうな考えはどうかということでございましたけれども、確かに先進自治体で一部そういったことをやられているようなところも聞いております。本庁でもそういったところに視察に行ったりした経緯もございますけれども、現在国のほうで各メーカーによってさまざまなデータ形式がございます。そういったものをある程度統一しようという動きが一つにはございます。

それからもう一つは、これも国のほうから出ておりますけれども、ナンバー制というふうなことも今検討されておまして、そこらでかなりシステムの内容が、今後大規模な変更といたしますか、改修が出てくるんじゃないかと……。

○委員長（北川勝義君） ほんだけん、そんな面倒な話じゃ、今回の予算の中へそれまで考えは入ってねえか入っとるかだけ聞きようじゃ、もう。

○総務課長（岡本衛典君） 失礼しました。というような背景がございまして、今のところ具体的なものは入っておりません。今後検討していくことになろうかと思えます。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 94ページの委託料の関係でございます。

防災計画書の修正委託料ということでございますが、こちらにつきましては、今現在地域防災計画というのを策定しておりますが、一昨年の中東日本大震災の関係を受けまして、南海トラフを起因とする地震に対する見直しを今現在しております。この南海トラフを起因とする震災の被害想定等が出ましたら、こちらのほうを修正し、印刷する費用のほうを今回盛り込まさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ちょっと聞かせてください、もう一遍。

管理職手当の35ページの、法令遵守は皆よろしい、管理職手当の特勤なんじゃけど、100万円というて、休日とか日曜とか出勤する、防災のときはみんな出とるし、特勤でもそれは出すのはええんじゃけど、やっぱりこれはもうちょいわかりやすいというんが、こういう書き方が一番ええんかもしれんのじゃけど、一人頭というと、ほんなら単価によって違うんかな同じかな、それを聞いたかったん。例えば、管理職が何人おるんか知らんけど、出たら一人頭が何ぼ

じゃ、例えば言うたら給料のベースに合わせて残業手当というたら、要するに残業手当じゃな。残業手当じゃったら1人当たり給料によって違おう。時間も違うてから。

それから、例えば保育所とか幼稚園、保育所やこうやりようる特殊勤務手当というたらまた一律じゃが。ここらはじゃから一律かというのを聞きたいわけ、1人例えば何ぼというのを。

○総務課長（岡本衛典君） これ、管理職特別勤務手当については、一律単価8,000円でございます。

○委員長（北川勝義君） 1日がや。

○総務課長（岡本衛典君） 1日というか1回。

○委員長（北川勝義君） 1回がや。30分出ても8,000円。

○総務課長（岡本衛典君） 極端にいやあそうなりますが、時間が長時間になった場合、6時間を超えた場合は5割増しということになっております。

○委員長（北川勝義君） ほな6時間以内は……。

実績でどのぐらい出とん。

○総務課長（岡本衛典君） 実績は、合併後はございません。

○委員長（北川勝義君） いや、この100万円組んどののは何ぼの予定をしとん。積算基礎がなかったら予算要求やらできりゃあすまあ。ヒアリングでも通りゃあすまあ。何ぼをしとん。

○総務課長（岡本衛典君） 緊急的な業務ということなので、結局は何回というのが先に読めんもんですから……。

○委員長（北川勝義君） 125人じゃろう、8,000円じゃったら。

○総務課長（岡本衛典君） 割り算すると、逆算すると出てくるということになりますけども、実際実績はございませんので、一応制度上出すことができるということになっております。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっとこれ市長。市長に言うけえ、こねえなことが市長、どなたがしてもいい、100万円とかついろろう。職員も出てから本当にもろうとんじゃったら、日曜に勤務してもろうとんじゃったら僕はええと思うんじゃ。125じゃから、1カ月でいうたら10人ほどもろうたことになるんじゃったらええんじゃけど、もうもろうてねえんじゃったら、職員はもろうとるようにとられるからなあ。座だけ設けとるとか要ったらつけるというふうなことをしたほうがかえってきれいなと思うな。僕はそう思うた。

そりゃ、前でも吉井の僕役場へ勤務27年ほどさせてもろうて、役場へ勤務で、僕は早う課長やったけえ管理職手当もらよったけん超勤は出なんだんじゃけど、もう今の部長クラスになつとる人、仕事はぼっけえせんのにじゃけど残業だけはぼっけえする。給料がびやあつと残業手当で目いっぱいになるわけじゃ。極端な話、これらでもちよつとりようによつたら、そうとられたりしたら、実際はもらようらんのに、もらようんじゃったらええんじゃけど、市長、市長にどうこうせえという話じゃねえけど、やっぱりもらようらんのに、これあえて見たらもら

ようようにとられる場合もありますが、みんなからいうたら。そうなるんで、ちょっとここらは、僕は座を設けてもらいてえなと思うて、今回から、次からじゃったらもう1万円とかだけ設けとるべきか、それかつけるんじゃったら出すべきじゃと思うて。闇みてえに、年度末で3月になって、皆余ったけんほな1人というのはおえんと思うんじゃけど、やっぱりそういうふうにしてもらいてえと思うんです。これは要望ですからよろしいです。

それから、次の36ページの夜間休日の、休日はええんじゃけど夜間の管理委託、防災対応じゃというて、夜間防災のときはみんな来とらあ。それこそ地元の区長、うちらあ区長やこういつつも行きよう。僕らもずっと地元とかポンプ場へ張りついて回りよう、うろうろ。じゃけん、こんなときに何ら対応できんということと言よんじゃ。これ、1,000万円が半分で500万円から800万円の金が無駄銭にならんかということと言いたかったんで。

前みてえにどこどこが火事がいったらすぐサイレン鳴らしたり、ずっと今は自動的に消防に鳴るようになりますが。やり方がどうなるんで。やり方がシステムができるんじゃから、そういうものもいいんじゃねえかとちょっと言いたかったんで、予算上げとんじゃけえ、今まで上げとったんじゃけえ、今まで上げたというような考えかもしれんけど、何かそりゃあ、例えば言うたら電話で対応というて電話の件数が何ぼあったん。わかりますか。データととんどですか。泊まりのときに電話が何ぼあった、何ぼ対応したというてあるかな。ただ、電話したら悪いシステムなんじゃ。6時ごろに電話したらもう電話が切りかわって、宿直がとるんじゃ。とって、悪いけど建設課へどなたかおられるか言うたら、建設ちょっと待って、おるじゃろうか言うて回して、そういうことで回るん。前だったら誰かがおって出てくれる。そねえなんとは全然違うんじゃ。システム上悪いんじゃ、意味ねえ言う。

せえで今、守秘義務か何か知らんけど、なかなか今行きよう人の、僕はこんなこと言うたら嫌われるけど、選挙もあるのにこんなこと言うたら嫌われるかもしれん。せえでもやっぱりこれ、必要な金じゃねんじゃねえかと思うて、もっと休日は必要じゃと思うよ、昼は。やっぱりやらにゃおえんじゃねえかと思うんですけどな。これについてどう思われとるか、ちょっと教えてください。

課長。

○総務課長（岡本衛典君） 確かに、防災等必要なときには職員が出ていって待機をしたりしておりますので、そういう意味では検討課題があるのかなというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 次に、41ページの海外訪問はわかりました。きちっとしてくれとんをやってください。これからしたら、例えば赤磐の昔は吉井町じゃったら吉井っ子ってつくりようたん。今青少年健全育成の本やこうつくるでしょう、大会して。ああいうふうに、順番にずっと残していったほうがいいんじゃねえかというのをちょっと言いたかったんじゃ。去年行った24年度の研修、25年度の研修と残っていったら、いつでも見てからできるんじゃねえかというのを、5万円か何か減額かわからんけど、そこらはちよっとなるべくその負担金の10万円

だけじゃ行けれんが、行くのに。行くために服も買わにゃあ、いろいろしょうたら倍からの金が保護者は要りょうと思ふんじゃ。子供のためじゃから、絶対行かすんじゃけど、本当に行ってもらいてえ者でも行けれん者があるんで、低所得とか非課税世帯の人が行くようになったら何らかの形、それをうたええとかじゃのうて、そこらをいろいろ考えるべきじゃねえかなと今後思うたんで、ぜひ今やられとると思うけど考えてください。前はそういうことなかったろう、予算。

それから、バスのことで、各種バスの委託の入札をするとか、そういうのは下げとかそんな話じゃない。ただ、燃料が10%上がったら見てくれにゃあ、10%というたら9%じゃったら見んわけじゃろう、例えば平均見て。例えば、ええんじゃけど10%上がったとき、上がったら上がることも考えて契約をやりゃあええんじゃけど、今度は逆に下がって安うなったときも、それもやりにゃいけんのんじゃねえかというのを言いたかったわけ。下がった場合はせんわけじゃろう。それをせなんだら、ガソリン代が100万円かかった、やりょうるまあ、たしか。やりょうんかな。やってねえな。上がったときの話。それも決めた、そういう覚書でもつけときゃあええんじゃねえ。そうしたら、上がった場合も委託受けた者が損もねえ、委託出したほうも損もねえから、ちょっと今そう思うたんで、上がったときだけのというんじゃのうて、下がったときも下げるべきじゃねえかなとちょっと今そう思うたんですけど、それはできるかできんかわからんのじゃけど、それを言いたかったん。それがどうなるんかというのはわからんので、そこんことをわかりゃあ。

なかったらええんじゃけど、今後考えてくれりゃあ考えてもろうてもええ。それをせえとか言よんじゃねえんじゃけど、僕は上がったときにそれを見直しかけれる話ができるんじゃったら、下げたときもせにゃおえん。さっきから下げたときもしてくれえという話をしようんで、お互いすべきじゃねえかなあと思ふたんで。よろしいわ、ほんなら検討してください、これは。

43ページの住民票のはわかったんじゃけど、一生懸命いろいろ言よんじゃけど、この中へ検討するような予算が入るとんかなあと思ふたん。研修するとか、もしありゃあ市長、市長はそういうことは大事なと思ふて、6時とかへ帰ってくる人が市役所が、支所が閉まっとります。せえで、市長もこんな話ししたらおえんけど、近い将来仁堀、仁美出張所もいろいろなことになるかもしれんが。そうなったとき、そういうとこがあつたらそれができるんじゃねえかというので思うたんで、市長、こういうなんもちよっと研究取り組んでください。ここにどうこうじゃという、市長も任期は4月16日しかねえんじゃけど、取り組んでもらいてえなと思ふて。市長どんなですか、それは。

はい、市長。

○市長（井上稔朗君） コンビニを使って証明書の発行ということについては、取り組んでいらっしゃる自治体もごございますので、検討課題としてはコンビニの収納はこれはやらせていた

だくということなんですが、発行のほうも検討の課題には上げております。

それと、いきいき交流センターが日曜日にあけておりますので、日曜日に10時から3時までの間は証明書等とか納付書での納付のほうもできますので、そういうところも御利用いただければと思っております。

○委員長（北川勝義君） 市長、ありがとうございます。

ええんじゃけど、市長、やっぱりそれ夜間は別として、休日に関係、夜間はそれで対応できるが、コンビニで。じゃけど、今のようないきいき交流センターやこう、日曜日でもそれ発行してくれようろう。それで、今度は支所に行ったら休日でもしてくれまあ。土曜、日曜、祭日にしてくれまあ、住民票やこう。じゃけえ、死亡届でも来たら、難しかったら職員が行ってせにゃおえんようなことじゃが。じゃから、僕は逆に言うたら、そげえなことも改善のそれだけをやるんじゃったら、守秘義務がある、いろいろあるんかもしれんけど、やってもらやあなと今思うたんですよ。これはまた考えてください。

それから、94ページの南海トラフ委託料の、南海トラフが来たらどうするというて、ちょっとようわからん。来るんかな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 南海トラフとしての地震というのは、今後、向こう30年間ぐらいで30%というふうな新聞報道がなされております。来るか来んのんかというたら、あるというふうに踏んで計画を立てていかにゃいけんことになりますが、マグニチュードは9程度というふうなもので想定をされております。

○委員長（北川勝義君） ありがとう。

違う違う。僕は防災計画じゃけん、南海トラフやこうというたら失礼、南海トラフのことをどうこう言よんじゃのうて、そういうのも大事なんじゃけど、例えばというたら今ごみのとこができるとか、新消防庁舎のとこがやっぱり保水地がのうなったり、それから浸水地域になつとりゃあ、やっぱりそういうことをしたり、それからもちろん水防、市内関係のでも水防の関係、吉井の関係でも、砂川の関係でも、水防とかそういうことの予防的な防災が、治山、そういうことの計画を入れるんが多いんかな。これはもう国がやれ言うて、何でもどねえでもええような話じゃな、これは。こう言うて業者に、例えばどこの業者がするん、こんなん、これは。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 業者はまだ決まっておりません。

○委員長（北川勝義君） 前はあったんじゃねえん、去年は。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それはありました。東京法令出版というところがやっております。

ます。

○委員長（北川勝義君）　じゃあけん今思うたら、それだけにお金やりょうだけの様な気がしてかなわんような気がしてならん。せえよりは砂川がいつ氾濫するじゃとかこぶ川がいくと、そういう調査の、吉井川が滝山川がというて言うたり治山、山崩れがあるとかトンネルの崩壊がある、危険箇所というたりするほうが、僕はそっちも含まれとると思いようたんじや。そんなはねえんじやな。これだけ。もうあくまで地震。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　済いません。風水害と南海トラフを起因とする震災部分と、赤磐市でいうと、もう2部門になってこようかと思えます。

○委員長（北川勝義君）　風水害もあるのはあるんじやな。

○くらし安全課長（水原昌彦君）　ございます。

○委員長（北川勝義君）　わかりました。ありがとうございます。

私は以上です。

他にありませんか。

○委員（山田秀士君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　山田委員。

○委員（山田秀士君）　質問じゃあないんじやけどな、公共交通網が相当今充実されてきております。その中で25年度に実施する今の広域路線からデマンド、片上沿線、それから市民タクシー、福祉タクシー、いろんな事業名と路線、どこを走っておるか、あれも一緒に、スクールバスも含めてちょっと一覧表をつくってもらえんじやろうか。相当充実してきておると思うんで、まだ全てわからんところもあるんでその辺できるかな。1回してみてください。

○委員長（北川勝義君）　あれじゃろう。簡単にといたらおえんけど、今やりよんの各課で分けとるが。

○委員（山田秀士君）　今やりょうるやつでええわけじや。

○委員長（北川勝義君）　教育委員会と自分とことあったらすぐできるんじやろう。ちょっと路線書いて、きょう終わるまでに出して。

○委員（山田秀士君）　きょうじゅうじゃのうてもええけど、ちょっとわからん。どれだけ走りょうるかなあと思うて、スクールバスもあるし。

○委員長（北川勝義君）　わけねえということはねえけど本当つくりゃあええと思うて、きょうできりゃあしてくれ。できなんだら28日の議会まで。そうせなんだら、皆任期は4月16日までであるというけど、2月28日で終わりのような気がしてから、もう。ええからそれのときには配ってくださいよ。それできる。交通、あれなかったかなあ。

課長。

○秘書企画課長（岩本武明君）　最終日までには、地図に路線図と路程をセットにしたものを。

○委員長（北川勝義君） 事業名も入れてな。

○委員（山田秀士君） スクールバスがなかったのかな。何か入ってなかったかな。

○秘書企画課長（岩本武明君） スクールです。

○委員（山田秀士君） スクールが入ってなかったのかな。

○委員長（北川勝義君） スクールバスもどこどこ走りょうんか。

そういうことで山田委員、よろしいか。

○委員（山田秀士君） それでいい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 41ページの支所及び出張費の関係で1,824万8,000円減額になっております。毎年支所及び出張費が減額になっておるんです。その中で、ことしは詳細説明書によりますと、各支所が……。

ああ、財務の関係。

○委員長（北川勝義君） 石原君じゃ。財務じゃ。

○委員（佐藤武文君） おえんかな、ほんなら。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

なければ……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、あるある。まだある。

○委員長（北川勝義君） 失礼。皆さんにお断りしておきます。僕のミスで監査のほうも入れておりますんで、総務のほうで入れておりますから、監査のほうもあつたら一緒にあわせて聞いていただくということをお願いします。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 濟いませぬ。失礼いたしました。

それでは、43ページの防犯対策費のことと、それから交通安全対策費について、それからもう一つ施設管理費もこれも総務ですね。いきいき交流センター。

○管財課長（末本勝則君） それは財務です。

○委員（佐藤武文君） 財務。ほんなら財務で聞きます。まあややこしいな、これは。

ほんなら、防犯と交通のことについてお伺いするんですけど、防犯灯の件で工事請負費が200万円計上されております。その関係で、防犯灯については県、市、地区ということで3つの区分に分かれておると思うんです。その関係で、地区の持ち分についてLEDの推進、推奨、そのことについてどういうふうにご考慮されるのか。市の持ち分については、以前LEDをかなり普及されましたですわね。しかしながら、地区の持ち分についてのLED化については推進を費用もかかるのでされてないと思うんです。それで、地区の持ち分についてはLE

Dにするとといっても地区の負担が要りますんで、なかなかそのことについての推奨ができない。このことについてどう考えておるかということについてお伺いしたいと思うんです。これが防犯灯で関係です。

それから、交通安全のことについて、この3月にも交通安全対策協議会が予定をされております。その交通安全対策協議会はいいんですけど、交通安全協会あるいは交通安全母の会と交通安全対策協議会との連携はどうなっておるのか。このことについて連携をとってないのではないかあという気がしております。

それからもう一点、賃金のところへ263万2,000円臨時職員賃金が入っております。これは2名分だということで説明がありました。これが旧来の合併する前は婦人交通指導員が各町おられたわけですけど、今そういう婦人交通指導員がおられません。今27市町村で婦人交通指導員がおられるところがあるのかなのか、それのところについてはよくわかりませんが、婦人交通指導員と今やっておっておられる臨時職員との効果といいますか、その関係はどうなんだろうかなあというちょっと疑問も感じておりますので、そのことについて説明をいただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、地区のLEDについての今後の考え方ですが、この4月1日からLEDにする防犯灯につきましては、補助金額を6,000円から1万円に灯具だけですが上げました。こういったことで、灯具が壊れてもうつかないというふうなものにつきましては、この補助制度を利用しての推奨のほうを図っていきたいというふうに思っております。

それから、交対協とか母の会との連携ということでございますが、母の会、交対協、連携はなかなか難しい部分がございます、今のところそれぞれが個別に動いているというふうな状況でございます。

それから、臨時職員の賃金についてのお尋ねもございました。今現在2名の方お世話になっておりますが、なかなか赤磐市の組織上、交通指導員というその専門職での扱いができないという状況がございます、臨時の方にお世話になるという方法しか今ないということでございますので、今赤磐市の考え方とすれば、臨時職員の方で交通安全のほうを担っていただくというのがもう考え方でございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしい。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） わかりました。ありがとうございました。

私1点だけわからないのは、赤磐市交通安全対策協議会の傘下に私は安全協会あるいは交通

安全母の会が当然おられるものと思っておりましたけど、母の会と交通安全対策協議会の連携がとれてないということは、これはどういうことなんですか。交通安全をそれぞれが別々にそういうふうな活動をされるということについては、私はいかがなもんかなあと。あくまでも赤磐市交通安全対策協議会の傘下に、私は安全協会あるいは交通安全母の会が当然存在してあるべきものであるというふうに思っておるんです。それがいないということについては、交通安全対策協議会とはということについて再度問わせていただかなければならないのではないかなあと私はそう思うんですけど。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長、済いません。先ほど自分のほうの答弁で、母の会は連携してないということでした。ちょっと役員名簿1枚めくるのを忘れておりました申しわけございません。母の会も交通安全対策協議会のメンバーでございます。失礼いたしました。

○副委員長（治徳義明君） 連携するということ。よろしいですか。連携してるということですよ。そういうことでよろしい。連携していると、こういうことでよろしいんですね。

○副議長（海野雅之君） ちょっと今のよろしい。

○副委員長（治徳義明君） はい、海野委員。

○副議長（海野雅之君） ちょっと佐藤さんの関連で、防犯灯の件なんですけど、先日、これ議長のほうで総社のほうへ行っておりましたところ、ソーラーのついた防犯灯がずっとあった場所があるんですよ。それ御存じですか。そういう検討はまたされていますか、これから。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○副委員長（治徳義明君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ソーラー式の防犯灯につきましては、1台が100万円とか150万円するんです。それで、バッテリーが当然必要になってまいりまして、これを1回かえると5年ぐらいで30万円ぐらい要るとか非常に高価なもので、ちょっと今の段階では赤磐市では取り組みができないというふうに考えております。

○副議長（海野雅之君） はい、わかりました。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（海野雅之君） ちょっと見させていただいて、ああこれはすごいもんがついとるなあ言うてこの前話したもんで、ちょっとお尋ねしたんでよろしいです。ちょっと無理です。

○副委員長（治徳義明君） 他に質疑ありませんか。
ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（治徳義明君） それでは、総務関係終わります。

○委員長（北川勝義君） 40分まで休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時41分 再開

○委員長（北川勝義君） じゃあ、再開します。

財務部のほうに入りたいと思います。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの支所の関係なんですけど、41ページの支所及び出張所費の関係で3人の支所長にお伺いしたいんですけど、毎年減額になっておるんです。ことしが1,824万8,000円、それで金額は皆さん約600万円ずつ減額されとんです。これは財務部長のほうから各支所が600万円減額しなさいという指示に基づいてやられたのかどうか。また、このような同率の金額が減額をされるというのは、ちょっと理解できないんです。その減額の内容と減額した理由をちょっと説明してください。

○委員長（北川勝義君） 支所長、最後じゃけん。あれ支所長、言わんの。

○委員（佐藤武文君） 赤坂から、赤坂、熊山、吉井でお願いします。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、森支所長。

○赤坂支所長（森 章君） 失礼します。財務部長のほうからも申し上げましたが、この減額の主なものにつきましては、耐震診断業務がことし終わったということでその分の減額、主にはそういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） はい、熊山支所長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 熊山支所も同じように耐震診断の委託料についての減額で、ほかの支所も一緒だと思います。

○委員長（北川勝義君） 是松支所長。

○吉井支所長（是松英明君） 吉井支所も同じくでございます。通常の業務のものはつけていただいております。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） わかりました。それでは、前年度に耐震診断が600万円それぞれの支所にあったという理解でいいわけですね。必要経費については、それぞれの支所で予算計上されておるという認識でよろしいんですね。毎年減額されておるんですよ。そのことを含めて私は聞いたんですよ。

○委員長（北川勝義君） ちょっと先に佐藤さん、1個ええ。

ちょっと違うんじゃないけど、全く、これどうしても忘れん間に聞いてえんで、歳入のことなん、15ページのゴルフ場利用税の交付金なんですわ。5,160万円でことしは330万円去年より比較して増額になっとんじゃけど、25年度になっとんなんですけど、これについてのわかりやあ実績というんか利用人員、単価、ゴルフ場というたら今思うたら山陽ゴルフ、赤坂レイク、赤カン、この3つじゃねえかなあとは思たんじゃけど、どのぐらいあったのか。

それで、ちょっと1個参考に変なことを聞くんで、これは僕は組合議会へ出てねえけえわからんのじゃ、し尿の組合があるんです、し尿の。し尿のそこへはゴルフできるようにしとんですよ。それやられようんですよ。あれは入りょうらんのじゃろうかな。

はい、馬場課長。

○財政課長（馬場広行君） 各3つのゴルフ場がございます。それぞれ実は税金の額が異なっております。赤坂カントリークラブ650円、赤坂レイクサイドカントリークラブ……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。赤坂のレイクカントリーが650円。

○財政課長（馬場広行君） 赤坂はどちらも650円です。それから、山陽ゴルフ倶楽部は800円です。この税額については、各ゴルフクラブと県との協議の中で決まっております。それは中の芝生とかホールの数とか利用料とかで、県との協議の中でそれぞれの金額が決まっておりますということのようです。

今回、若干30万円ほど昨年度よりも予算のほうが上がっております。ことしの状況というのはまだつかめてはないんですが、ここ数年の状況からいいますと、約5,100万円以上の収入が上がっております。23年度の利用状況というのも、下がっておりますも1カ所ありますけれども、ほか2カ所が人数は利用者のほうもふえておるといような……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、数を言うてくれ言よんじゃ。

○財政課長（馬場広行君） 済いません。23年度の実績で申し上げます。赤坂カントリークラブが4万2,403人。

○委員長（北川勝義君） 4万2,000。

○財政課長（馬場広行君） 403人。

○委員長（北川勝義君） 赤坂カントリーがな。

○財政課長（馬場広行君） はい。約2,400人増でございます。22と23の比較ですけれども。それから、赤坂レイクサイドが4万2,777人、ここは約2,400人の減でございます。それから、山陽ゴルフ倶楽部、こちらのほうが3万8,315人、約2,100人の増でございますといような状況でございます。

○委員長（北川勝義君） し尿は。

○財政課長（馬場広行君） し尿につきましては、ゴルフ場としての県との協議へ入っておりませんので、し尿のほうからの収入はございません。税金はかかってないと思います。

○委員長（北川勝義君） ほんならこのところは、ゴルフ場というのはゴルフ場が独自で単価は、利用税というのは決めて、今ではグリーンじゃとかコースによって決められるということじゃな。ちょっと待って。これからいうたら、悪うなったら下がっていく場合もあったりするということかな。

○財政課長（馬場広行君） ちょっとそのあたりはよくわからない、標準税率は800円というのがあるようですけれども、その税額というのは県とそれぞれのゴルフ場とで協議をされてい

ますので申しわけないです、ちょっと私のほうでは。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございます。よろしいです。

他に。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 45ページの施設管理費の関係、いきいき交流センターの利用状況については、非常に利用状況が良好であるということは聞いております。

その中で多目的ホール、ホールがあります。三百四、五十人入れるホールがあると思うんですけど、そのホールが年間通していっぱいになるような何かイベント等々があるかないかということについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○管財課長（末本勝則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） ホールの利用はかなり頻繁に使われておりますが、今の委員の御質問でございますように、客席がいっぱいになるような催し物については、恐らく数えるほどしかないのではないかというふうに考えております。

私今年度の文化祭の折に見学いたしましたけども、その際にはおおむね入っていらっしゃったという状況は見てまいりましたけども、ホール、観客席を使つてのイベントっていうのは数が限られておりますので、毎回という形ではないというふうに考えます。多目的の利用のほう結構多いんじゃないかなと思います、椅子をしまった多目的の利用のほうが多いと。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私なぜそういうことをお聞きしたかといいますと、北川委員長も文化ホールの必要性について非常に熱心に言っておられる一人なんです。私も文化ホールの必要性があるのではないかっていうことをお話をしたときに、佐藤君、いきいき交流センターのホールが年間どのぐらいイベントでいっぱいになることがあるんならということをお聞かれたときにちょっと我に返りまして、そういうことを参考にお聞きさせていただいて、また聞かれたときにお答えをさせていただきたいというふうに思うてお聞きしました。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

僕が聞いてえことがあるんじゃないけど、よろしい。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、続きまして消防費のほうへ。ええんじやろう。消防費で

ええんじゃろう。消防費じゃろう、次。

消防費行きます。

消防費についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったらちょっと僕が言わあ。何ページかな、消防費というたら。

○委員（大口浩志君） ほんなら、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、大口委員。

○委員（大口浩志君） 県の防災ヘリが運航が始まって、この間も防災訓練に来ていただきましたですけど、岡南の飛行場から最初の予定どおり岡山空港のほうへ機庫をつくるやら何やらというて、いろんな動きがまた変わりようるようですが、負担金の額が右肩上がりになるようなことにやっぱりなっていくんでしょうか。特に、機体が古くなってくるとメンテナンス費用もかかってくると思うので、今のところはあれなんでしょうけど、負担金の額が人の拠出も含めてどうなっていくのか、方向性がもしわかっておればお願いします。

○委員長（北川勝義君） 木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 県の防災ヘリコプターの岡山空港のほうへの移転につきましては、全て県のほうの事業費で賄われるというふうに聞いております。

消防のほうへの負担金につきましては、これはあくまでも防災ヘリを運航するに当たっての8人の搭乗員、その人件費を賄うという形ですので、その移転に際しましての事業にはそのほうの負担金は我々のほうへ、赤磐市に来ます負担金には含まれておりませんので、今後今までどおりに予定される8人の人件費600万円についての平等割が3割、それから人口割が7割ということで、県下26市町村でそれを平等に分けた形での負担金額ということで今後進んでいくと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木さん。

○委員（福木京子君） 94ページの自主防災組織の関係で、これまでいろんな講習を受け…

…。

消防言うたんでしょう。

○委員長（北川勝義君） そりゃああれじゃ、総務じゃ。

○委員（福木京子君） ああ総務。消防の中の総務。ああそうなん。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。93ページの防火水槽の関係のちょっと詳細説明をお

願います。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 防火水槽につきましては、この事業につきましては、市もしくは地区、町内会からの要望に基づきましての事業とさせていただきます。来年度につきましては、防火水槽の改修工事としまして3カ所、山口、多賀、中勢実、それからごみ処理施設の周辺整備事業としまして津崎地区へ1基、新設の工事として予定させていただきます。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（山田秀士君） ついでに、消防自動車の補助金も。

○委員長（北川勝義君） いや、わし聞こうと思うたんよ。

○副委員長（治徳義明君） これのちょっと、山陽エリアなんかで開渠の防火水槽がありますよね。開渠というんか、今防火水槽というたら埋設が主力なんだと思うんですけど、開渠というんか、もう池みたいになっとるやつがあります。ああいうのは改修していく、今後の考え方はどんなんでしょうか。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） この施設につきましては、基本的には地区のほうでの維持管理という形でお願いさせていただきます。地区のほうからその施設の維持管理を適切な形でやっていただく中で、必要に応じた形での要望に基づいての補修という形での補助金のほうを交付させていただきまして、事業のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 地区から要望がなかったら、開渠はもうそのまま埋設型には変えていく計画は全くないと、そういうことですか。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） そのとおりでございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 一緒にちょっと聞こうと思う、ちょっと聞きますわ。

92ページの市少年婦人防火委員会負担金25万円とかあるんですけど、これは市であるんじやろうか、少年婦人というんじやけど、少年やこう入っとんかな。婦人じゃあねえん。子供、幼稚園の子供がしたりするのはあるんじやけど、どんなんじやろうかな、これ。ちょっとその1点、先に。

○消防本部消防長（小川弘晃君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（小川弘晃君） お答えします。

この少年なんです、小学校単位で少年消防クラブを結成しております、全小学校で結成していただいております。4年生、5年生、6年、おおむねが対象になっております。

○委員長（北川勝義君） 全小学校やな。4年から6年。

○消防本部消防長（小川弘晃君） はい。

○委員長（北川勝義君） ついでにちょっと、大会か何かするん。例えば交通安全じゃったら自転車真っすぐのとかやるが。

○消防本部消防長（小川弘晃君） 大きな大会は、記念大会で20周年とかはやりましたが、毎年はやっておりません。特に、単位で消防車の写生大会とか、それから消防学校への体験入校を予定しております。主な行事はそんな形です。

○委員長（北川勝義君） それで、消防長にこれは先に言おうと思うたんじゃけど、言うたら嫌みに聞こえて嫌われるけん言うまあかと。大体、3月17日が告示があるというのに3月17日に市の操法大会をするということ自体、ほんまおえんとか、そんなん勝手じゃねえかと言うんじゃけど、やっぱりこれは時間的なこともあるんじゃけど、バランスをとって市長選挙もある、ほんまに僕は選管と行政とが一緒に加わって話し合いをしとくべきじゃねえか。当然行こうと思よって、名前はあえて出しませんけど役職も出しませんけど、消防でも吉井で偉え者は、北川さん17日は行きますから車乗ります言ようたん、車やこう乗ってくれりゃあへんわな、偉え者が。ほんまの話がそういうなんなるので、やっぱり僕らもぜひ日ごろの成果、一生懸命頑張りよんのを見させていただきてえと思うんで、そりゃあ見に来い言やあええんかもしれん、なかなかそういうわけにも、人に協力、やるやらんじゃのうてなんで、できたら花を添えたいと思いましたが、これは僕要らんこっちゃけど、それはそれでよろしいです。

それから、92ページのはっぴ、143万5,000円、これは非常勤消防のをぜひしてやってくださいよ。本当にもう報酬は何ぼか出るけど、ほんま自分のお金をもらようんじゃねえんじゃから。

やっぱりそれで活動していきよって、特にこの間からほんま火事もようあったりしてなっとんで、我々のとこの集落でいうたら、消防とかうちは誠和会と2つの団体があるんですけど、消防とかが協力してくれなんたら何事をするんでも、草焼きであろうと草刈りであろうと、もう前へ進まんのですよ。ずっと500人も1,000人もおってだっとできるとこじゃったらええんじゃけど、やっぱりそういうなんがあるんで、この間の17日も消防に消防車を出してもろうてやっぱり草焼きするんからずっとてごをしてもろうて、消防団員も兼務でやっとなで、ぜひそういうこともあるんではっぴやこうしていただきたいと思う。

それで、これどっかへあるんかもしれんのですけど、備品購入費にあるんかどこへ当たるんか知らんのんじゃけど、無線があるでしょう。あれ何か、今もう全部はついてないんでしょ、消防車というんか、各。あれに全部ついとりゃあ何か、前は旧吉井のときやこうつけとったんじゃけど、全部聞けて無線室でそりゃええんじゃねえかと思うて、どんなんかなあと思う

て。今携帯があるけええんじゃ言やあええけど、なかなかわかりにくいんです。

それで、そっからのことも一つあって、それとそれをあつたらええなあということと、それから火事のときにどの辺の付近じゃとか、この間は名前を出したら、余り出さんほうがええかも、マルマルマルデンさんじゃというて、とこの火事じゃというて言うたら、勘違いして、そういうマルデンというのがあったりしたら、よそのとこの人は印刷屋じゃとかこういう勘違いしとった者もおったりいろいろあるんで、やっぱりもっとわかりやすうというんか、うちの吉井のほうの人はどこが火事じゃ言われたほうがようわかるんですよ。早う行ってあげてえから、初期消火もできる、命にかかわるこっちゃから、そういうなんもあって、無線があつたりそんながあつたらようわかるんじゃねえかという話もちよつと出たんじゃ。そげえなんがあるんで、どっかへそれがついとる予算がありやあええんじゃけど、どっかわからんですけど、わかればそれをちよつと教えてもらいたいです。現状どうなつとんかと。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 消防団車両への無線につきましては、現行備わっておりません。ここでまた後でお願いさせていただきますが、消防救急無線のデジタル化に合わせて、無線関係が全てデジタルにかかります。また、そのときに団のほうの対応については考えさせていただきたいと思います。

あと、発災地をわかりやすく放送でということですが、いろいろ苦勞して努力して、できるだけ詳細にという形でさせていただきたいんですが、今後も気をつけさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それから次に、さっき治徳委員が言われたんじゃねえけど、防火水槽で、今改修が3カ所というて改修はようわかるんじゃけど、開口、暗渠の明渠のともええんじゃけど、今実際にうちのところで見たら、建物の下に入れさせてもろうたりよその敷地へ入れさせてもろうとんがあるんですよ。それで、そこへは荷物をおかんようにしてもろうて、せえが区のほうから毎年3,000円ほどの金なんじゃけど、そこへお払いしようんですよ。3カ所へ払いよんですよ。それつけかえということはできんけど、やっぱりそげえなんは置くところがねえからというて置かせてもろうとるでしょう。区が毎年じゃから払いようるわけです、3件とか。よそもそういうなんはあると思うんですよ。そういうなんは、何か財産を管理していくときのあれじゃから、赤磐市が見るべきじゃと思う。そういう何か見ようというのはいないんですか。やっぱり個人持ちで、区持ちで見よんですかな。どんなですか、これは。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 防火水槽ですか。

○委員長（北川勝義君） 防火水槽。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 防火水槽につきましては、赤磐市内、昔からの火災に対する考え方としまして、地域の方が無償で土地を提供されてそこへ防火水槽を設置されたとい

うことのように。その現状をそのまま引き継いできております。改修とかそういうことがありましたら、地区の人とお話もしまして、できましたら市のほうへ寄附をお願いをして……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。わかった。

そうじゃねえんじゃ。今言うたのは、土地が少ねえからやっぱりそこが必要なから、その場所へせにゃおえんから、区もお願いして防火水槽、町の時代じゃけどお願いしていた。そこへ建物が建つとるでしょう、建物が。その下が防火水槽一部がなつとるわけ。そこへは置かんよにあけてもろうて、もう区のほうから毎年3,000円払うとるけど、それ3カ所あるんですよ。

じゃから、今それを動かして何百万円の防火水槽をせえやこうは言よんじゃないんですよ。じゃから、それがもし例があったら区じゃのうて市が払うていただけりゃあ、区も少ねえ財政で1万円も払よるのはえれえからという話をちょっと今、よそがねえんかな、あるのはうちの区だけじゃ言われたらそれはもう何もできんのん。よそもそういうとこはあるんですよというて言うたら、そのことを言うたんじゃ。

○消防本部消防長（小川弘晃君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（小川弘晃君） 現状そういった例が今のところありません。御負担をかけるおようなどこは確かにあるのは理解しております。

○委員長（北川勝義君） それから、1つ新設が津崎でというて、津崎のことが新設が1カ所出とんですけど、僕は津崎というのはこういうことを言うたらおえんけど、もう別枠にしてやってほしいと思うて、いっつもこの間から一般質問で、質疑でも言よる、もう何か津崎が別枠の事業じゃねえとおえんと思うて、たまたまこれへした津崎の分は別ですよというような書き方を説明してもろうとかにゃあ一般事業でしたような感じにとられてしまうんで、ちょっと今そう思うたんで。

それで、実はうちのところでも周匝、中村ひっついております、福田もずっと行ったら。続いて、もう家がだんだん延びてきて、吉井中学校の辺まで家が建ったりしようんですよ。1軒とか2軒とか建っていきようんですよ。そこには防火水槽がねえんですよ。消火栓も細いんがあつて、そこらがやっぱりだんだん、人口がふえるんじゃないですよ。わかれ家とかというんで家を建て、そういうような人が多いんですよ、若い夫婦が建てる言うて。そういうとこになつたらやっぱり水がねえから困るんで、そういうとこの負担金の関係もあるんじゃけど、市のほうが見越して、ここは将来的にふえていくから防火水槽を市のほうがつけるというような考えはないんですか。やっぱりさっき言った、治徳委員が言うた地元から言わにゃおえんのかなとか、地元からいうたら地元も負担金が要るから、景気のええときじゃつたら土建業者が見てくれようて、今ごろ見てくれんから二の足を踏むんですよ、負担金を出すのが。市のほうで独自でそういう、例えばというたら、話は違うんじゃけど、水道でも消火栓を入れるとき

に、そこのとこだったら50入れようか75入れようかというたら、100入れえとか言うて大きい
の入れるようになったでしょう、消火栓を。なぜというたら、今後ふえていくからという条件
で、例えば道が5メートルじゃったけど5円50、7円の道をつくっところという場合もありま
す。将来的にあるから、拡張するからという、そういうなんがどんなですか。防火水槽やこう
じゃったらないんですか、それは。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 防火水槽につきましては、現状は地区の方からの要望に
基づいてということに来ております。ただ、消火栓につきましては、水道の新設工事にあわせ
まして、水道課のほうと協議しまして必要なところへ設けてきたという事例はございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

要らんことをついでに、設けてくれたんじゃったら消火栓の横のどこへ置いとる、消防が管
理しようんじゃけど、半分ほど朽ち果てたような入れ物じゃのうてちょっとええ入れ物で、誰
でもがあかずに、閉めたらばちゃんとあくようなあれじゃのうて、ちょっとええのをしてくれ
たほうがええで。余り言うちゃおえんけどそういうなんがここは多い、見当たるんで。要らん
こと、それはよろしい、答弁。

最後もう一遍。

再度確認させてください。はっぴはこれで全部もう終わるんですか。143万5,000円じゃ言う
たんで。

はい、木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） まことに申しわけないんですが、これから整備にかかる
というようなことなんで……。

○委員長（北川勝義君） これが1回目。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 既に97着、1,175名今消防団員がいるんですが……。

○委員長（北川勝義君） 1,100。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 濟いませぬ。1,146人の定員に対しまして1,075名の団員
の方になっていただいとんですが、そのうち部長格以上の97人につきましてははっぴのほうの整
備が終わっております。今後順次整備を進めさせていただくという状況でございます。

あと……。

○委員長（北川勝義君） 何ぼかかるん、1個が。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 1万4,800円です。

○委員長（北川勝義君） ほんなら100ほどということ、これが。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） はい、そうです。91人。

○委員長（北川勝義君） 10年ぐらいかかるが。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 順次。

○委員長（北川勝義君） そういうこっちゃな。10年かかるけど、今の割り算すりゃあ。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 濟いませぬ。ちょっと今の数の訂正をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） もうええ、小めえのは。小めえのはええ。僕は言いたかった、これでもう終わるんかなあと。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） これから。

○委員長（北川勝義君） わかりました。なるべく要望で市長、消防じゃけえどうこう言うんじゃねえんじゃけど、はっぴぐれえは早う、実は見ようたらほんま薄いはっぴの人がおるが。あれはちょっとかわいそうな気がしてなと思う。

以上です。

○委員（福木京子君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 細かいことで、消防のほうは婦人防火クラブというて、名前を婦人防火クラブでずっと統一をされとんのですか。いや、ここをぱっと見て、市の少年婦人防火じゃから、消防のほうはもう婦人でいくんですか。どう、その辺。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（小川弘晃君） お答えします。

実は女性というお名前を、これ全国組織で組織されております。全国婦人防火クラブ連絡協議会、岡山県婦人防火クラブ連絡協議会。この話も県で出ましたが、現在国のほうで検討中ですよということできょうまでいただいております。確かにそのお話はありました、女性にしたほうがいいんじゃないかということ。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防費を終わります。

続きまして、教育費に入りたいと思います。

○委員（福木京子君） 今、消防の総務の関係じゃというて私が質問したらそりゃあ違う言われたんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 総務じゃっちゃ、災害対策費は。

○委員（福木京子君） いや災害対策、違う言われたから。

○委員長（北川勝義君） 総務じゃ言うたんじゃ。じゃあけんおえんて。僕がじゃけえ……。

○委員（福木京子君） ああ総務、これが。

○委員長（北川勝義君） 僕が南海トラフとか聞いたが。

○委員（福木京子君） ああそうなん。

○委員長（北川勝義君） あんた聞きょうらん、何を。

○委員（福木京子君） もう本当にややこしいな。

○委員（下山哲司君） ややこしゅうねえわ、全然。

○委員長（北川勝義君） いいかな。

○委員（福木京子君） もうしょうがないじゃろう。

○委員長（北川勝義君） そりゃあしょうがないけえ、えかろう。総務のことはよろしいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは続きまして、教育費のほうへ入らせていただきます。

教育費のほうで質疑ありますか。

○委員（佐藤武文君） ほんなら委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 学校関係は、またどなたかがお聞きになられると思うんで聞いていただきゃあよろしいんですけど、107ページの公民館費のことについて藤原館長にお聞きしたいと思います。

公民館の運営審議会委員報酬23万4,000円、ちょっと細かい金額ですけど、公民館運営審議会委員会は年何回開催されておられるか。

それで人数が12人だろうと思うんです。12人というのは、この全体の公民館、分館も含めて、その運営審議をする委員報酬なんでしょうか。あるいは中央公民館だけなのか。それで、中央公民館だけだったら、分館を含めての運営審議協議会というのはなぜ開催をされないのか。同じような考え方の中で公民館というのは運営しておられるのではないかなあと私は思うんですけど、それぞれの公民館の主体性、自主性に任せて公民館というのは運営するほうがいいのか、その辺のこの考え方についてお伺いしたいんです。

それから、その上の嘱託員報酬、3名の方の嘱託員報酬だろうと思うんですけど、嘱託員を置いておられるのはどこどこか、そこをちょっと教えていただきたいんです。

それから、分館長が9人おられますわね。それから、臨時職員が15人ですか、何かそういうことを資料のほうに書かれておったと思うんですけど、その辺のかかわりについて、ちょっと詳細についてお聞かせいただきたいと思います。

○中央公民館長（藤原輝之君） まず、公民館運営審議会委員報酬の件でございますけども、回数につきましては年、通常ですと2回開催しております。特別な案件がありましたら、その都度開催する予定にしております。

人数につきましては全体では15名、そのうち3名の方におきましては幼稚園、小学校、中学校の校長に委嘱しておりますので、報酬は計上しておりません。

それから、審議内容ですけども、中央公民館だけでなく市内8館の公民館及び分館についても審議を行っております。

次に、嘱託員報酬でございますけども、山陽地域でございます高月、西山、山陽公民館の館長の報酬を計上、3名分を計上しております。失礼しました。分館長におきましては5万7,000円、年間、6名の方にお支払いしております。それから、分館の主事5万1,000円掛ける3人でございます。それから……。

○委員（佐藤武文君） 主事というのは。

○中央公民館長（藤原輝之君） 分館の活動を主にやっておられる方でございます。

○委員長（北川勝義君） ええん。

○委員（佐藤武文君） いやいや。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。ちょっと支離滅裂なこともお聞きしております。まして済いません。

それで、先ほどの公民館運営審議委員会の委員の方の12名、それから幼・小・中というて言われましたが、幼・小・中のこれ代表の校長先生でしょうか。これちょっとバランスがおかしゅうなるんじゃないかなあとと思ひまして、代表の方が3名出てきていただいておりますというのは、それぞれの今言う旧町の代表の方が恐らくその審議委員会には出てきておられるんじゃないと思うんですけど、12人の内訳をちょっと教えてください、旧町の。

○中央公民館長（藤原輝之君） まず、校長先生の関係でございますけども、これは校園長会で決めていただいております。

それから、あと残りの12名におきましては、各公民館8館ございます。その8館から代表者の方1名ずつ8名、及び旧町の区長会、そこから推薦いただいた方4名、計15名でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

海野委員。

○副議長（海野雅之君） ちょっとお聞きしたんですけど、公民館で放課後の子ども教室っていうのがあるんです。これはちょっと御説明。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 放課後子ども教室というのは、一般質問にもいただきましたけど、放課後や週末等で公民館や学校の空き教室を活用いたしまして、子供たちの居場所を設けて地域の方々と交流していただいて、体験活動や学びの機会を提供するという事業でございます。この25年度から山陽公民館でも取り組んでいただく予定としております。

内容といたしましては、先ほど申しましたように、自然体験でありますとか工作等の体験活動、夏休み等には学習支援等も計画を予定をしております。具体的にはこれらを計画しております。大体年間20回程度の予定でございます。

○副議長（海野雅之君） これで、予算的にはどこのどのような感じでされようんですか。ボランティアの方、非常に協力されているんな催しを積極的にやっておられるんで、この方たちの御協力もなければあ多分できないと思うんですけど、この辺はどんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） どこへあるんなら。120万円。違う。公民館の、社会教育。

○社会教育課長（正好尚昭君） 社会教育課です。

○委員長（北川勝義君） 社会教育課でええんじゃ。合うとんじゃ。図書は栗原がそこへ、わしのに邪魔すな言うて。

○社会教育課長（正好尚昭君） 予算でいいますと、説明資料の112ページと113ページでございまして……。

○委員長（北川勝義君） 112と13。うそばあ言うな。

○社会教育課長（正好尚昭君） こちらの予算説明資料。

○副議長（海野雅之君） 参考のほうの。

○社会教育課長（正好尚昭君） そこへ上から2番目に放課後子ども教室推進事業というのがございます。

○委員長（北川勝義君） いや、この予算書ではどこなん。

○社会教育課長（正好尚昭君） 予算書では……。

○委員長（北川勝義君） 負担金のとこか。

○社会教育課長（正好尚昭君） 105ページ。

○委員長（北川勝義君） ほんなん、公民館費やこうありゃへんがな。

○社会教育課長（正好尚昭君） 社会教育総務費です。

○委員長（北川勝義君） むちゃばあ言よんじゃ。わしやおかしいと思うて、何でそういう公民館のことでおかしいこと言よん。

わかったわかった。

○社会教育課長（正好尚昭君） 社会教育総務費の中の謝礼のところへ報償費の謝礼の予算書でいいますと427万円が計上されておりますけれども、そのうち放課後子ども教室に係るものが65万7,000円でございます。

あと、放課後子ども教室推進事業といたしましては、全体ではあと学生ボランティアの市外から来られる方の旅費を7万5,000円と消耗品を若干ということで、事業全体では76万2,000円ということになっております。

○副議長（海野雅之君） ありがとうございます。わかりました。

○副委員長（治徳義明君） 公民館の使用のことでちょっと確認なんですけども、僕ちょっとよくわからなかったんですけど、政治活動、政党活動には公民館というのは使用は可能なんですか。

○委員長（北川勝義君） 藤原館長。

- 中央公民館長（藤原輝之君） 政治活動、一般的な……。
- 副委員長（治徳義明君） 政治活動、政党活動。
- 委員長（北川勝義君） やりようたがな。伊原木さんも来とったがな。佐々木さんもしょうたがな。
- 中央公民館長（藤原輝之君） 政治の報告会ですか、そういうものとか一般を対象にしたもの、特定の方を対象にしたものにはできません。
- 副委員長（治徳義明君） 政党の研修会はほんならできないということ。
- 中央公民館長（藤原輝之君） 政党の研修会はできません。政党が一般に広く報告する……。
- 副委員長（治徳義明君） 研修会はできんけど、報告会はできるということ。
- 中央公民館長（藤原輝之君） はい。
- 副委員長（治徳義明君） 要は、基本条例なんかできて、そんなん市政に報告するようになるような、そういうような話なんでどんなかなと思うて、ちょっとお聞きしたら何かできるんです、僕らは違うてできないんかと思ってたんですけども、ほんなら……。
- 委員長（北川勝義君） 何でできるん。
- 副委員長（治徳義明君） できないんかって自分で個人的に思ってたんですけど。
- 委員長（北川勝義君） 政党でやったらできんわや。
- 副委員長（治徳義明君） 個人の。
- 委員長（北川勝義君） 皆さんに来てもらわにやおえん、不特定多数の。
- 副委員長（治徳義明君） 不特定多数の……。
- 委員長（北川勝義君） という意味じゃろう。
- 副委員長（治徳義明君） 参加目的の報告会はできるということ。
- 委員長（北川勝義君） 池田大作写真展でもできたもん。わしゃさせたもん。させたんじや、わし。
- 副委員長（治徳義明君） 不特定多数のやつはできるということじゃな。了解しました。その確認でした。
- 委員（大口浩志君） いいですか。
- 委員長（北川勝義君） はい、大口委員。
- 委員（大口浩志君） ちょっと話題をかえてなんですけど、教育長の交際費がこれだけ載っとなんですけど、今慶弔費が主だと思うんですけど、これで足りるんですか。
- 教育総務課長（奥田智明君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 課長。
- 教育総務課長（奥田智明君） 18万円ということで前同額をしておりますが、ちなみに24年度につきましてももうほとんど使用ということで、ぎりぎりいっぱい予算となっております。

す。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 教育費全般でいいんですね。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（福木京子君） いいですね。

ちょっと最初から、収入、入るほうのも聞いてもいいですか。

○委員長（北川勝義君） もうそれ、全体じゃけえ聞いてください。

○委員（福木京子君） そしたら12ページで、違いました。こちらでした。説明書のほうじゃった。もうややこしいな。

説明資料のほうで、12ページで教育使用料で減額が多いんで、973万3,000円も減額があるから、ちょっとこれはどうしてかというのを聞きたかったんです。

それと21ページ、同じ説明資料で……。

○委員長（北川勝義君） こっちで言うてくれにゃおえん。予算書で聞いてくれんと。

○委員（福木京子君） それでもこちらへ書いとんだからしょうがないでしょう。

○委員長（北川勝義君） 費目を言うてくれにゃあ、事務局費じゃとか何も言わずに、みんなこっちのページを言よんのに福木さんだけこっちのページ。

○委員（福木京子君） 教育使用料。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ何ページ、こっちは何ページならって言よんじゃ。

○委員（福木京子君） 何ページというて、そりゃあちょっと探さにゃあいけんが。

○委員長（北川勝義君） 教育何や。教育振興費。

○委員（福木京子君） 教育使用料。

○委員長（北川勝義君） 使用料。款項は、目じゃろう。どこを見よん。款項目どこを言よん。

○委員（福木京子君） 教育使用料。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、じゃ使用料どこ。そりゃあどこで。款項目のどこなあ言よん。款項目のどこで、教育使用料。

○委員（福木京子君） 使用料及び手数料。

○委員長（北川勝義君） 教育使用料というのはどこなん。どこなあ、款項目。

○委員（福木京子君） 使用料及び手数料じゃが。

○教育次長（宮岡秀樹君） これの12ページです。

○委員長（北川勝義君） 款項目のどれなあ言よんじゃがな、この。款は教育費聞きょうんじやが。

○委員（福木京子君） 款項目で。

○委員長（北川勝義君） 目はどこ行きよんなあ。目のどこなあ言うて。教育使用料はどこの使用料、ようけあるがな、おめえ。どこなあ言よん。学校管理費の中か……。

○委員（福木京子君） 難しいことを。

○委員長（北川勝義君） 教育振興費、難しいことはねえ。これ……。

○教育次長（宮岡秀樹君） 予算書18ページです。

○委員長（北川勝義君） 予算書の18ページ。ああ歳入か。それを言うてくれにやあおえんがな。

○委員（福木京子君） 教育使用料。だから、入るほうでというて言ったじゃない。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ違います言うたがな。

○委員（福木京子君） 何を言うたん。

○委員長（北川勝義君） むちゃくちゃ言うなあ。

○委員（福木京子君） だから、ちょっとそれと全部言ってみます。

それから、どうしても説明書になるから困るなあ。こっちページ打ってるから。

説明資料の21ページで、被災園児が1人と小学生が1人説明があるんですよ。教育費県補助金。その中で、幼稚園とか小学校の被災の子供さんが1人ずつおられるから、ちょっとその説明をお願いしたいということと、それから就学援助の関係じゃから小学校費、今度は出るほうです。出るほうは、小学校費は小学校費、中学校費の就学援助の分が結構減額になるという説明があったんですが、そのあたりの説明をお願いしたいということと、それからそれこそ中央公民館費というのはページが何ページでしたか。

○委員長（北川勝義君） 就学援助費は100ページ、それから今度は違うん。

○委員（福木京子君） 公民館。

○委員長（北川勝義君） 公民館、今度は。

○委員（福木京子君） 公民館のエレベーターの……。

○委員長（北川勝義君） 107ページ、108。

○委員（福木京子君） エレベーターの関係でここへ何か書いとん……。

○委員長（北川勝義君） 63万7,000円、保守点検委託料。

○委員（福木京子君） エレベーターの。

○委員長（北川勝義君） 63万7,000円じゃ。108ページ。

○委員（福木京子君） 中央公民館エレベーター前防災区画設置工事というんが入っておるようなんです、その説明をお願いしたいです。

○委員長（北川勝義君） 区画工事。

○委員（福木京子君） うん。工事請負費。

○委員長（北川勝義君） 15か。342万円の内訳じゃな。

○委員（福木京子君） 中央公民館の工事請負費の中にエレベーター前防災区画設置工事342万円というのが説明があるんですけど、その説明をお願いしたいと。

○委員長（北川勝義君） 109ページじゃな。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 108ページか。はい。

○委員（福木京子君） それからもう一つ、ごめん、ついでに。あっちやこっちへ行ったら困るね。

小学校……。

○委員長（北川勝義君） ほんならまた戻らにやあ。

○委員（福木京子君） 小学校、もう。

○委員長（北川勝義君） 98ページ。

○委員（福木京子君） 小学校費の中の西小学校の全体の生徒の減りぐあいが、西小学校が35人も減るんですよ。いろんな学校の中で、一番減りぐあいが大きい状況になってるんですが、この辺をどういうふうに見るか。これはもうまちづくりの関係で、これはもういかに減らさないようにするかというあれがあると思うんですけど、そのあたりをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

40分まで休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時39分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほどお尋ねありました教育使用料の大幅な減の件でございますが、これは先ほど私説明をいたしまして、私の説明がわかりにくかったんだと思いますので、もう一度。

保健体育使用料が、来年度からグラウンド・ゴルフ場が指定管理者による管理に移行する関係で、前年度に比べ973万3,000円を減額しておりますが、これが大きな収入の減の要因でございます。

以上です。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 続きまして、こちらの予算書の26ページ、県補助金の7目教育費県補助金の中、1節で小学校費補助金、それから3節で幼稚園費補助金の中に被災児童・生徒就学支援等臨時特例基金事業補助金というふうなのがあります。これにつきましては、昨年度茨城県から被災された親子が赤磐市のほうへ来られております。幼稚園1名と小学校1名の転入がありました。その被災児童の保育料なり学費の補助をするための県からの補助金が入ったものでございます。

以上です。

○学校教育課参事（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校教育課参事（坪井秀樹君） 就学援助費が大幅に減った理由ですけれども、平成24年度の予算につきましては、平成22年度、23年度途中の実績を考慮して予算を組んでおりましたけれども、認定者数が減少に伴って、平成25年度の予算を積算をいたしております。あわせて、来年度中学校の3年生につきましては、修学旅行費が大きなウエートを占めてまいります。3年生が人数が少ないということで、そのような減額になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、福木委員。

○委員（福木京子君） いや、まだ。

○委員長（北川勝義君） 館長。

○中央公民館長（藤原輝之君） 108ページの公民館費の16節工事請負費でございますけども、これは2000年度の建築基準法の改正によりまして、エレベーターの簡単に言いますと煙突状になるのを防ぎなさいという法律が変わりました。そのために、現在ありますエレベーターの前に火災のときシャッターをつけて、防災、煙、それから炎を防ぐ施設を設置するものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（井上稔朗君） 山陽団地のまちづくりというんですか、山陽西小学校の子供たちのざくつという県営の賃貸部分の県営住宅の部分と、それから戸建ての部分からいうと、県営住宅の部分のほうが6割とか六十数%の子供たちがいらっしゃいます。戸建てのほうがやはり40年近く前に入居をスタートされて早い時期に戸建てのほうが埋まったために、そのころに御入居されていた方がだんだん高齢化をしてきておられて、そのお子さんとかお孫さん、同居が比較的少ないということで子供たちの出生も少なく、幼稚園も入園者がいなくなるような状況で、小学生も減ってきているということです。

ですから、これも一般質問でも御答弁しましたように、やはりまちづくり全体を考えていっ

て、高齢者の方には高齢者専用の住宅等を用意することによって移り住んでいただいて、現在の戸建てを改修などして貸すなり売るなりして若い人たちに定住していただくような、そういう流れをつくっていく必要があるかと思っておりますので、そういう形のまちづくりができるように、県と一緒にやっていかなければいけませんので、県とともにそういう形で山陽団地に若い人たちに住み着いていただき、高齢者は高齢者専用の住宅等でお暮らしいただくような、そういうローテーションを確立をしていって、小学校への入学者もふやしていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（福木京子君） わかりました。

それで、被災の方は地域を聞いたらいけないんですか。ごめん。再質問は、被災された方がこちらへ来られるんだけど、茨城県から来られてるんだけど、どの地域かというのは余り聞かんほうがいいんですか。それはいいんですか。地域というんか、そういう条件が、親戚が来て来られているとか、何かそういう状況というのを。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 桜が丘東地域に来られておられます。その近くの幼稚園と小学校ということであります。

○委員（福木京子君） ちょっとそれでは引き続いて、それから就学援助の関係はわかりました。それでも、就学援助は部活動なんかも新たにそれにプラスされたり、2年ほど前あたりはしてるんですけど、子供が減ってきて、これ認定が少なくなっているというのが、今生活実態は本当大変な状況になっている中で少なくなっているというんがちょっと不思議にも思いますが、その辺の分析はどういうふうになっているんでしょうか。PRっていうんか、そういうのが少ないんでしょうか。それを最後に質問は終わりたいと思いますが。

○学校教育課参事（坪井秀樹君） 委員長。

保護者へのPR等につきましては、これからが就学援助の認定時期になってまいっております。保護者の方を学校を通じて、保育園、幼稚園を通じて書類等を各保護者に必ず行き渡るようにしております。また、あわせて学校のほうからも、このようなシステムがありますからということを経長のほうには必ず伝えるようにしております。

それから、認定者数なんですけれども、これはやはり分析をしておりますけれども、平成22年度をピークにだんだんに認定者数が減っております。これはやはり分析としては児童数の減少、生徒数の減少というふうに考えております。

○委員（福木京子君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） ええ。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、ちょっと僕に言わせて。

ちょっとほんならねえんで、実は小学校費の中で、ページ数が98ページか、99ページか、小学校費の中で、それから中学校費も同じなんですけど、警備委託料というんがある。これは例えば小学校じゃったら102万円あったり、中学校じゃってもあるんですが、これは何かな。何ですか。どういうことをどうやる予定で、変質者とかどんなんですか。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それぞれの学校において、職員室なり保健室なり、そういった大事な部屋へ、これの外部からの侵入防止等の警備の委託になっております。

○委員長（北川勝義君） いや、どういう人がしょうん。どういう方がやりょうん。

○教育総務課長（奥田智明君） 防犯の警備の会社に委託をしております。

○委員長（北川勝義君） それいつしょうん。いつしょうん。夜かな。

○教育総務課長（奥田智明君） 夜、それから土日とか職員がいないときの、普通の夜間とかの警備です、休日夜間の。

○委員長（北川勝義君） 休日夜間のセコムとか、例えばようわからんけど……。

○教育総務課長（奥田智明君） そういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） どこにあるんか、その委託という意味。

○教育総務課長（奥田智明君） そういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） それで、小学校が多いから小学校のほうが多いということじゃな、金額が、単純な話ししたら。はい、わかりました。

それから、101ページのところで13の委託料の中で、余りぼっけえ言うことはねえんじゃ、消防設備保守点検委託料とか、特に重油なことは貯水槽じゃとか重油のことを思うたんじゃけど、タンクのやっぱりあるんでしょ。今、今度は何のタンクが、地下タンクじゃねえけえ、表へあるんじゃけえわかろうけど、なったりいろいろ点検、しれとる話じゃ、9万円、10万円のことなんじゃけど、これは全部やらにゃあ、法定点検をやっついていかにゃあおえんということやりょうんですかな。何か調子が悪いけんやるといんか、毎年9万円とか10万円ぐらい上がってきょうるでしょ、毎年やりょうるとい。

それでこの間のときに、幼稚園ができたときに、集中の今A重油使うというようなことをせずにエアコンで冷暖房をつけて各部屋をやるのは、休憩時間になったら切るから、個々で独立しとるからかえってこのほうが安うつくんじゃと、たしかそういう委員会で奥田課長が説明したと思うたんですよ。いまだにこれは中学校じゃから、中学校やこうもずっとこれを重油でやっていくんかな、それとも切りかえてやるとかせんのですか。というのは、人数が減るとこ

もあるし、特に小学校やこうになったりしたらどんなかなと。

特に、これこんなところで言うちゃおえんのじゃけど、各支所でいうたらA重油炊きょうとこが多いでしょう。あそこも前のような100人から支所へおったときには、議会もあったりしてするときにはそれで効果があったと思う。今は大体どこの支所も、これ支所の話ししたら地下1階しか使えようらんから、これからは特にこういうことを言うたら失礼に当たるかもしれん、吉井地区じゃとか赤坂地区の一部の小学校ぐらいじゃたらこういうことが、中学校は別として、小学校で起きてくるような気がするんですよ、重油の関係が。そしたら、部屋があくからエアコンとかというのを切りかえたほうがええんかな。一旦は金が必要と思うんじゃけど、LEDにすると同じでと思うたん。これは法定で何か決められて、毎年こんなとこに9万5,000円上げられるんか、それから今後の考えは、少のうなるとかというのはいないんですかな。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

ここの9万5,000円につきましては、中学校費の1校のみのものでございます。

○委員長（北川勝義君） どこ。

○教育総務課長（奥田智明君） 桜が丘中学校が今ボイラーがまだ稼働しておると。昨年度以来、高陽中学校が故障したとか小学校でも故障がありました。ということで、故障した特に学校につきましては、委員長もおっしゃっておりますように、やはりストーブなりというふうな格好で現在教育委員会は進めております。ここの学校についてもまだ現役で動いておりますので、その間はこの体制で行わせていただきたいと思っております。毎年決まった検査を定期的に受けておるといふものでございます。

○委員長（北川勝義君） めげてはねえんじゃな。ほんならここはめげてねえんじゃな。

○教育総務課長（奥田智明君） そういうことでございます。

○委員長（北川勝義君） めげたんかな思うたん。

それから、ちょっと待ってよ。ちょっとこれは1つ抜本的なことで、社会教育費の中の永瀬清子の里づくり、これ時々なったりいろいろよその、赤磐市の人はほとんど関心が少のうて、よその人ばあがあったりして朗読とかいろいろあるんじゃけど、結果整備しようのもあるんじゃけど、全体の中には、これは市長、教育委員会やっていくつもりかな、ずっと。どうするんかな。

もともとの発祥の熊山、旧熊山町のときもあのくれえなもんじゃった。だんだんだんだんやっていきょうんかな。その考え方。もう今のままでまあまあ言うて、騒ぎもせんし怒りもせんし、このままずっと行くんか、それとももって整備に力を入れちやるんか、それか施設だけでも、施設というんか、この熊山の公民館だけでもきれいに整備してやるんか、どんなんでしょいうか。

今僕はいろいろなことで、更新でやるんじゃたら年次的にやっていくとか一遍にやらにや

おえん、やるんかやらんのか、もう。ただ、展示しときゃあ見てもらうとかというだけでやるんか、それともまた朗読会でだっだっ進めていく。どんなですか、この考えは。

市長。

○市長（井上稔朗君） 永瀬清子に関係しては、民間の皆さんが生家の保存ということで御活動をされているのと、それから永瀬清子さんの関係者の方からいろいろと資料を御寄贈いただいてそれを整理をしている部分、それと顕彰活動として今永瀬清子の詩の世界ということで、年に1度小・中学生の作文を募集して、現代詩ということでその表彰等を行わせていただいている、3つの活動になっているかと思っております。

資料につきましては、大変現代詩人としては著名な方でもありますし、その整備ということについては少し時間はかかっておりますがやっていって、また展示スペースについてももう少ししかるべき展示ができるような形が必要であろうと思っております。

それで、全体の展示についても、御存じのとおり支所、それから公民館等の耐震のほうの結果が出ました。きょうまた後でお配りをする予定にしているようでございますけれども、そういう中でどういう形で支所、公民館を耐震をしていくのか、建てかえるのかというような中で、熊山のそういう展示物についても考えていかなければならないと思っております。

それから、生家については現在生家の保存をされている、活動をされておられる方がおられます。私も十分生家の現状を熟知しておりませんので、今までは基本的に熊山町時代から行政のほうタッチをしてこなかった経過がございますけれども、現状どういうふうな形になっているかはどこかでは見させていただいて、また整理をしなければいけないとは思っております。

もう一つ、詩の発表会については、先日で10回目になっておりますので、今後とも当面そういう活動、現代詩という活動を検証かたがたやっていくというのはいいと思っておるんですが、ただだんだん御来場される方も少し減っているようなところもあるかなあとこの間も思いました。そういうことですので、やり方等について十分検討をして、やるのであればもう少し多くの方に御参加いただけるような形のものにする必要があるかということで、まだ十分考え方が整理はされておらんのですが、そういうふうなことで思っております。

○委員長（北川勝義君） 市長、何が言いたかった。耐震のこともあったんじゃけど、もうやるんじゃったらやりゃあええし、方針出してというのは誰が、市長ももう我々も4月17日まで任期がねえ、こんなことで無責任な話じゃねえんじゃけど、何かやらにゃあ、やるもんはええんじゃ、やらんもんは悪じゃというような感じで何かしてみたり、それからやっこのごろはちょっとふえてきた、10回目、詩の朗読でも入ってくるのもふえたんじゃけど、全部赤磐じゃねえ方ばあが多かったと思うん。今やっつふえてきたんで、ちょっとそのことには関心が深まったんでええかと思ひよんじゃけど、そういう気持ちもあつてあえて言わせてもろうたというんが、生家の保存がええとか悪いとか、そんな話やこう僕は全然言よんじやのうて、朗読会は

やりゃあええと思うんじゃけど、やっぱり市内の人が少なかったりするよりは、耐震もあって公民館とかいろいろ熊山支所のとき、やるときには今度は本当に見える、開放して展示ができるんというんですか、部屋で何もせずにあるんじゃとか、ちょちょっとケースを置いとるんやこう見てからというような感じでしたら、それも一つの方法じゃねえかとちょっと思うたんで、そういう意味もあえて質問させてもろうたというんが、別に僕も行きようたことがあるん。生家も行ったが、歩いていったらこうしてくれにゃあおえん、あれじゃ言うて、そねえな話ばあで金をせえとか予算をせえ、そういう話ばあじゃったらなかなかできにくくなるというんが、活動の気持ちでちょっと思いましたんで質問しました。わかりました、市長。

それで、この永瀬清子だけじゃねえんじゃけど、よろしいわ、これは。それは言いませんわ。よろしいです。

公民館のほうで公民館全体の、吉井も公民館というて、結果公民館公民館というて言うても意味がねえ、本当の公民館というたらここだけじゃねえかなと思うて、山陽の中央公民館というたらおかしいけど、中央というんか公民館だけで、あとは公民館の体をなしてないような気がするんですよ、ほんまのことを思うて。何か、ちょっと抜本的にこれは考えるべきかなあとと思うて、そりゃあもうせえ言うんじゃねえんじゃけどちょっと思うたん、そこをどこをどう考えられとんか。教育長でもどう考えられとんか。今のままで、いやもっと人員を補強してやっちらるんじゃというのか、今実際には人員を減少させていって、定数の3分の2以上は入れようらんですが、やめていくのを。そこをしてあとは臨時職をしていくということになるんじゃったらどんなんかなあと。

ここでも中央公民館じゃというけど、職員は藤原館長を含めて何人おるんかな。3人かな。じゃろう。そんなもんで、中央でそんなもんじゃったら出先じゃったら1人で館長というのは何か意味ねえかなあとと思うて、ちょっと年に一遍の公民館活動というのをそのとき2日間するとか、そのぐらいしか余り、意味ねえという言い方をしようんじゃねえんですよ。ちょっと思いまして、何か抜本的なことを考えて、今までやっとなるけんこうやっていくんじゃ、またやっとなるけんというような、何かこの予算上見たら、永瀬清子の話じゃねえんじゃけど、去年こうじゃったからことしもこうじゃというような話で、何かもうと思うんですけど、どんなですか、教育長。

教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 御指摘のあることについては、また公民館運営審議会でもお話をしてみますが、それぞれ地区館についても特色があります。地域の方が一緒になって非常に、例えば山陽公民館なんかを上げましたら、活動の人はたくさんふえております。それから、赤坂地域ではこの分館活動が地域のコミュニティの核になって活動をしておられます。ですから、それぞれの地域の持った公民館活動を大切にしながら、全体として中央公民館長が統括しておりますので、そのあたり十分連携を図って、それぞれも生かされるというような形でまた

運営審議会のほうでお話をさせていただこうと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

ほな、次にちょっと聞かせてください。

110ページの図書館費の中の植栽管理委託料というのは、176万4,000円というたらその中央図書館のあれでしょう。それで中央図書館じゃな。各図書館が吉井図書館とか吉井、熊山はあるけど、赤坂はねえ、吉井じゃったら植栽しとんじゃ、これはどうなりようんじゃろうかな。吉井のほうの植栽はこれには含まれてないんですか。

○中央図書館長（栗原雅之君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、栗原館長。

○中央図書館長（栗原雅之君） ここにあります植栽管理委託料につきましては、中央図書館の植栽管理のみでありまして、地区の図書館につきましては、公民館に同居というような格好になっておりますし、外の植栽の管理についてはそれぞれ支所のほうで、ボランティア等をお願いしているような状況であります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとそこへおって。システム保守等委託料、システム保守とは何なら。それから、等の後は何でえ。ちょっと教えて、401万8,000円の。

○中央図書館長（栗原雅之君） はい。

システム保守等委託料ということではありますが、これは図書館の電算のシステムの保守、等とついておるんですけども、電算のシステムとそれからI Cタグのゲートとか、そういうものの保守の委託料、機器の委託料になっています。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、結果今電算はしゃあねえんじゃけど、I Cタグやこうせんでもよかったわなあ、ほんま。本当意味ありやあへん。そりゃあ今言うけど、わしは親戚も学校もしようんじゃ。そりゃ図書館でのうなるんも、紛失するんもいろいろあったりするけど、そりゃあそうやらんでも最初にかけてやりようんのは考え方の違いじゃけど、盗難防止もいろいろあったり、いろいろあるんじゃけど、僕との考えが違うから僕がどうこう言うんじゃねえけど、僕はそう思よんでそれはよろしい。図書館費についてはいいんですけど。

そしたら、公民館費の中で全体の図書館費で、僕はそれも公民館費で組むんじゃねえ、図書館費で組むべきじゃねえかなあとちょっと思うとんですよ。なぜ分け隔てするんかと思うて、市長、教育長、どうしてそういうことをするんかというのを僕は納得できんじゃけど、例えばというたら吉井の図書館、本当にすばらしい図書館を旧吉井町時代建って、市長も見られたけど本当すばらしいもんです。だけど、やっぱり子供が小学校とか、初めの目的は小学校、中学校の子が帰ってきて時間がある、バスで帰る間とか親が迎えへ来る間に宿題をして帰るとか、本も読んでみるとか、ライブラリーをしてみるとかというような感じじゃったんですよ。

今、私は長えこと行ってないんじゃ、この間ちょっと1回か2回行ったんじゃけど、何人かの人が、2人か3人か特定のほんま、たまに借りに来て時間すつと帰るのはいいんですよ。借ってきて見る。そこへずつとおって、誰が彼じゃ言うんじゃねえけど、おるのが悪いとかというんじゃねえん。そこへおって結果的に見ようたら、1人か2人のために夏じゃったら冷房をかけておる、冬じゃったら暖房をかけておると。大変な光熱水費が要りょうと思うんですよ、これは。山陽の図書館見て、こんだけ来て、あれを1人しか来んからその日閉めとけと、冷房切つとけというわけにいかんですけど、例えば吉井とか赤坂はどうなつとるかな。赤坂の図書館、熊山、したらもうファンヒーターを置くとか、例えばの話が、その辺だけじゃったら。やっぱりちょっと考えるべきじゃねえかと思うて、全部の集中でやるから、さっきの小学校やこうと幼稚園でもというたら、全部の集中で配管でやってしまうから1カ所がめげたら、めげたらというんじゃねえけど、わかるでしょう、言ようることが。もう小めえ部屋でできりゃあ、ちょっとそういうなんも考えなんたら、僕はせつかくええもんをしてくれとんじゃけど、なかなか使いようる者が少ねえ、一部の偏った、もうごく本当に一部の偏った者だけになつとんで、悪いとは言よんじゃねえけど、これが税金でやっぱり運営していきようんじゃから、やっぱりそこらはちょっと考えるべきじゃねえかなと思うんで、それについてどう考えられておるかちょっとわかりゃあ、図書館長じゃのうてもどなたでもええんじゃ。教育長でも。

教育長。

○教育長（土井原敏郎君） 私もそれぞれ地域訪ねたら、それぞれの図書館は中央図書館は本当に皆さん利用されておりますけど、各それぞれ吉井、赤坂、熊山の図書館の活用について、改善をしていかなければならないというふうに思っております。それぞれもつと皆さんがそこへ来ていただけるような工夫は、これからも真剣に考えていこうと思っております。

学校の活用については、学校のほうへ指導しておりますので、近くて利用できるというような、例えば熊山なんかは大いに使っていただくような形になっておりますけれども、吉井の場合、中学校は近いですがその辺の課題は感じております。ですが、子供を含めて多くの方が少しでも公民館に親しんで、そこで集うていただけるようなことは今後工夫していかなければならんと、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕が言いてえのはこういうことを言ようるわけ。図書館で、中央図書館というのはまた違うて、別で、吉井の図書館もいろいろあつてやるんじゃったら、僕がこんなことを言うたらお叱りを受けるかもしれんけど、今本でもほとんど中央図書館に来たらええのがある。新刊とか皆ある。取り寄せてくれる。吉井の図書館やこうほとんどねえ。一部の人がちょちょっとこれが要ると言うただけで、ほんまの話が古いんがずつとある。棚へ置いて、あん中の本が何回動いたか見てほしいわけ。例えば福木という本があつた、治徳というんが、北川というんが本があ

ったら、山田というんが、山田というのは再々借つてもろうとるけど順番がねえ。福木というのは一切借つてもろうてねえ。そういう本がぎょうさんあるということ为例え言ようるわけ。わかるかな、言ようること、事実の話じゃから。そういう調査も図書館ですべきじゃと思いよん。要らんのもうよそへ持つていくとかしていくというのが一つの方法なん。

それから、小学校、中学校で本を買うてやりようる。それも一つの方法なんじゃけど、これからは吉井ぐらいの単位じゃったら、赤坂の単位、もう全部を図書館費の中で一緒に要るもんを計上して、一緒に買うて展示すりゃあええん、そこへ。要るのを今度学校へ持つて帰つてもろうて、共通使用すりゃあええわけ。そうせなんだら意味はねえ。

例えというたら昔の、大昔の話で、どっかの教育長が握手して英語をしゃべった者に、こん中に関係者知ったんもおる、教育長が聞いて30万ほど本を買うた。一遍も使やあへん。そういうこともあったんですよ。それが悪いとかええとかというんじゃねえんじゃけど、やっぱりそういうなんが直していかなんだら、私の関係のも学校も図書館もありゃあ、やっぱりそういうのはいろいろでしょう。ICタグのことでもしかり、僕は考え方が違う、そろそろとるという話をしよんで、ちょっとやっぱりもうちよい考えるべきじゃねえかなとちょっと思うたんで、ただ行かれるもんか行かん批判ばあして、うそばあ言うてええかげんなことを言よんじゃねえ。僕ら本気で見に行つて、悪い者もおつたら注意しようるわけ。悪い者が小学生、中学生がちょっと騒いだというんで、例え吉井の話で中学生がちょっと騒いだ。うれしかったから、女の子やこうはうれしかったらわあというて言うたりして楽しめますが。そしたら、やかましい言うて帰れ言うて謝らせたりしたり、中学生を謝らせたりして、大の大人がですよ。やっぱりそういうこともあつて、ほんならもうあの人がおるけえ行くまあ、怒るけえというて言うようになったらやっぱり無理ということを書いたかつたん。1人でようけの、この中にこんだけで光熱水費を使うのは、僕はもう何ぼでもええと思ようるわけ、電気使うても。ここへ1人で電気使ようたら、井上市長のお父さんが町長時代に言うたん。僕は会検で残業しようたら来て、北川、おめえはいつも残業しようる。小僧言うたん。小僧いつも残業しようるというて、こう小僧という言い方をしようたん。ちょっと待つて。そのときに電気代の一つでも使うんと、仕事の量のことを言ようられたん。ああ、そりゃあもつともじゃなあとと思うたん。そのとき配管の仕方が悪いから、ここを1個つけたらその電気って皆つくというようなことになった。1個ずつ抜いていたり、是松課長抜いていたりして、今度は電気は節約できるんもあるわけ。一つの方法論で、図書館のもとでそういうことを合同で考えてもらいてえと思つて。

ただ、これは大変各支所長に言いたいのは、そこへおられる、来てから支所長も文句よう言いに行かんわな。事実、よう言うてねえんじゃ。何も対応をようせんのもんじゃ。まして、そこへ図書館やこうおるのは、ほんまに若い女の子がおつたりするわけ。よう言わんのんですよ。毅然として言うてやってほしいということを書きたい。そうしたら、もっと利用が多うなると

いうことを言いたかったんですよ。そりゃ私のあれなんで、よう言わん言うたら言わんでいいですけえ言うてください。

それから次に、学校給食の中で全体の中のことを言わせてもらいてえんで、いろいろのことは小めえことは言いません。今やとんのに地産地消ということで、いろいろな野菜とか米も使うてやりようんかもしれませんが、今のことしのこの計画でどのぐらい使うという希望があるんか。それでまたできたら、別に農協ばあ使えとは言うんじゃねえですけど、JA使えとか言うんじゃねえんですけど、もし何じゃったら、農協のほうじゃ、和気町は農協を経由でやるということになつとんでJAグリーンを経由で、もしありゃあ赤磐のほうも使えるとこがありゃあ通していただきたいと、通して使うてもらやあ安定して供給できるんで、新鮮なのも来るんと思うたりしょうんですけど、ことしはどのぐらいな希望が言うてきた言ようん。例えば、数がそろわん言うちやおえんのんじゃけど、そろわにゃいけまあけど、どんな単位でやりようんか教えていただきたい。

それからもう一個が、これは僕がずっと絶えず言ようること、21の貸付金180万円、これは何とかしましようや。これはいつももう、旧吉井のときからしてきてずっと吉井から引き継いでできとることなん。これ何とかせなんだらおかしい、貸付金のやり方が。極端な話を言うたら、立てかえ金を持つとるようなもんじゃが、自分が。四一で借って三三一で払うていく。自転車操業で、それが別に使い込みするんじゃねえ、こういうなんがあったらはっきり法令遵守せえというて、公正公明なことをやれというて、井上市長の中でやるんじゃったら全く逆行しとることになるんじゃ。やっぱり業者にどうするとか、証票の出し方は何日置きでびっと出せるとかしたらいけるんじゃねえかと思う。別に現金持つてのうてもいけるんじゃねえかと思う。どんなんかな、このところは考え方は。この2点。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 委員長。

まず、1点目のお尋ねですけども、地産地消についてでございます。

せんだって報道にもありましたけど、赤磐市の給食センターにおきましては、ことしの24年度の地場産物の利用割合、使用割合というのが報道されておりました。これによりますと、赤磐市が48.8%、前年が47.4%という数字が出ております。ただ、この数字につきましては、地場産物の活用状況の調査というのが年2回行われていまして、1回目が6月、2回目が11月、この2回の使用期間中における食材、これ食材のうち地元のものでそれだけの数字であるということですので、使用割合としては非常に多いんですけども、これを実際の金額ベース等に直しますと、非常に数字が低くなるということでございます。

現在は先ほどありましたように、お米につきましては全量赤磐市産を使用いたしております。それ以外にも大きなものとしましては野菜類、タマネギであるとか大根であるとかチンゲンサイであるとか、こういったものを使っておりますが、この多くはやはり農協さんあるいは直売所、こういったところを通じて仕入れております。ある一定の量がまとまらないと使用で

きないということもありまして、そういった生産団体等を通じて仕入れておりますが、まだまだその組織が弱いということがありまして、これからもそういった組織も育成をしていくなから、これはちょっと給食センターだけでは難しいとこがありますので、農林課あるいは農協、生産団体等々一体になって組織をつくって、利用率を上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

吉井でいうたら、是里のタカハラヒロミチさんじゃとかカツウラツヨシさん、ナカカナコさんやこう言よんのは、やっぱりタマネギじゃとかそれからゴボウじゃとかそれから白菜、大根とか出したりするのに、数そろわんときがあつたら皆協力し合うて出していきようんというんで、じゃけえ言うたらおかしいんじゃけど、足らずを直売所を出してもろうてもええんで。直売所を経由で買うてもええんじゃけど、そういうふうなことも活用してもらやあ、今計画でいうたら、特に仁堀の、市長この間一般質問、質疑のときも話をしたんじゃけど、仁堀が4月から本気でやろう言うてなっていくようんで、やっぱり野菜もどういふもんをつくつたら売れるかとかというのをあるんで、初めからこういう南京つくってくれ言うたら南京つくってくれるんも、余りつくられたら数が多くなるんで、例えば学校からもこういうもんを契約じゃねえんじゃけど、逆に言うたら吉井地区、赤坂地区、山陽地区で契約栽培じゃねえんじゃけど、どう言うてええんかな。うちらは個人でやってくれようカツウラさんやタカハラさんがやってくれようんじゃけど、例えばそういうグループで是里、これこういう契約栽培というのをやっていきやあ結構するん。

それで今聞きやあ約50%からいっとるじゃ言う、これうそじゃろう。そねえな、何が50%いっとん。地場産物の活用、どうも調査のとり方の段階が違うんじゃけど、肉も魚も違おうし、米ぐらいなもん。米、野菜。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 先ほどの数字でございますが、これは地場産物における岡山県産の使用率が、これは岡山県産です。これを先ほど言いました調査期間が6月、11月で合計10日間で調査日数になっておりまして、この期間中に使用した割合ということで限定をされております。

それで、その期間中にいわゆる赤磐市産の使用率といいますと、平均で8.9%、全品目のうちのこれは品目数です。全期間中における品目数の赤磐市産の使用割合というふうになっています。

もう一件、地場産物の有効利用なんですけども、先ほども言われましたように、やはりある程度の数をまとめていただいて1カ所から納入していただかないと衛生管理上の問題があるということです。個々の農家からそれぞれセンターが仕入れるというやり方というのは少し

まずいんじゃないかと。したがって、やはり先ほど言われましたように、生産者団体であるとか農協であるとかあるいは直売所、そういったものを通じて仕入れさせていただくのが大変ありがたいなというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） それじゃったらそれでええんじゃけど、契約というのかな、契約栽培じゃというんを何かしてもろうたら安定できるしな、お互いが。そういう検討してみてください。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい。

それからもう一点、借入金、貸付金の180万円の件です。これも先ほども言われましたように、4月の当初に給食会計のほうに借り入れをさせていただきまして、3月に一般会計のほうにお返しをするという形で運営をさせていただいております。

確かに、これまでは非常に年度の当初であるとか、それから給食回数が多い月が、6月とか10月とか多い月に若干業者への支払いが苦しくなるというふうなこともございましたけども、現在は滞納が非常に少ない状態ですので、何とか運営もできるのかもしれない。これは様子を見てまた検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 結果、滞納の人のをかぶりようるわけ。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） いえ、それは滞納の人のをかぶっているわけじゃなくて、6月とか10月とかが給食日数が非常に多いので、月額で給食費はいただいていますから、月額でいただいている給食費より実際に給食を食べた日数のほうが多い月がございますので、そういうとき……。

○委員長（北川勝義君） それだったらそれをせにゃおえんわな。貸付金でそんなものを運用されたらたまったもんじゃねえがな。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） それを……。

○委員長（北川勝義君） どっかをかぶつとるわけじゃろう、これだったら。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 一時的にそれを使わせていただいている状態。

○委員長（北川勝義君） そうじゃけど。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 年間でいえば当然……。

○委員長（北川勝義君） どっかかぶつとんじゃろう。市がかぶつとんじゃろう。みんなが全体かぶつとんじゃろう。100円のもんが10回できりゃあ1,000円じゃけど、12回になりゃあ80円になるけえかぶつとるわけじゃろう。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） いや、給食費は毎月月額幾らというふうに決まっていますので。

○委員長（北川勝義君） 月額幾らじゃから、月額100円じゃったら1,200円じゃろう言うんじゃ。せえで1人ふえたらそれだけかぶらにゃおえん。100円のもん支払いようらんじゃろう、市が出しようらん限りじゃったら。安いもん支払いようんじゃろう。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 今給食を18日の計算で一月いただいているんですが。

○委員長（北川勝義君） わかるん。18日の計算で1万円もらようたとしても、そのときは20回したりすることがあったら20回を割りようたら安うなりようるが、それ。その全体で埋まりようだけのことで。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） そういったときに一時的に使わせていただいているという状況です。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ証票を早う回しゃあええが。農家でも回さなんたら。もうかってる、それ。じゃったらみんなの金、プール、みそもくそも一緒のような気がする。公明公正をテーマにされとる市長じゃけえ、僕は公明公正にすべきじゃなあと思うてと思いました。よろしいです。ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） よろしい、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後の質問をさせていただきますんで、もう1回しか聞きませんので明快に答えてくださいよ。

111ページの文化財保護費の関係で、国分寺遺跡の保存を今後どのようにするかということをはきちっと明確に答えてください。地元の人は非常に不安視されておられます。今後どうするかということをはきちっと答えてください。

それからもう一点は、114ページの体育施設の関係で、今現在プールあるいは体育館の使用状況について教えてください。特に、私はプールの使用状況が非常に悪いのではないかという懸念をいたしております。そのことについて何ら対策を講じられたか講じられてないか、そのことも含めて教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○社会教育課長（正好尚昭君） 備前国分寺跡の整備の今後の計画ということでございますが、現在整備を進めておりますのは、21年から30年までの整備計画が平成19年に策定されておりました、それに基づいて実施をしております。31年度以降については、まだこれから検討するというところでございます。

それで、30年までの計画で、内容といたしましては塔地区と講堂、僧房地区までの第1期工事の計画でございまして、将来の見通しというのはまだちょっといつまでに全体が終了できるかというのは、毎年700万円程度の事業をやっております状況の中で、最後がいつごろになるかというのは見通しはまだたっていない状況でございまして。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） ふれあい公園の利用状況であります。体育館、それからトレーニングルーム等につきましては、シニア時代の使用がありまして、若干昨年度に比べて増加しているようです。お尋ねのプールにつきましても、昨年とほぼ同様な形で利用がなされているようです。

スポーツ振興課としましても、平日に利用いただける方をふやすということで、数年前から水中健康教室ということで、腰痛であるとかそういったことの体づくりを目指した教室なども年間、月2回ぐらいを基準に行っているところであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員（福木京子君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木さん。

○委員（福木京子君） 115ページの工事請負費の修繕工事、これB&Gのプールの関係だと思っております。これが助成金が3,000万円というんがどこか入るほうがありました。これの金額的な分はどうなっているのでしょうか。これ修繕するのに当たって、助成金が幾らで一般費用が幾らでというんがちょっとわかれば。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） お尋ねの件、B&G海洋センターの改修だと思います。

来年度につきましては、8,757万円程度の事業費を行う予定にしております。そのうち最初説明しました地域海洋センターの修繕助成金が3,000万円、それから過疎対策事業債のほうから5,750万円をいただくということで、計算上では市の一般財源としては7万5,000円で行うというような計画をしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

35分まで休憩とします。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

続いて、議第42号平成25年度赤磐市土地取得特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出の補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、簡単に補足説明をさせていただきます。

本会計には、赤磐土地開発公社が所有している土地4,400平方メートルを800万円で赤磐市が取得し、同物件を同額でモリマシナリー株式会社へ売却するための経費を計上しております。

それで、平成25年度で4,400平方メートルが売却できれば、赤磐市土地開発公社が所有する残りの土地の面積は3,245平方メートルとなります。それで、平成26年度で売却が完了する見込みであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第46号消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いします。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭次長。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

消防本部資料3ページをごらんください。

御説明申し上げます。平成24年12月26日一般競争条件つきとして公告、平成25年2月4日に開札の結果、落札者が決定しましたので議会の議決をお願いするものでございます。

契約金額につきましては6億3,531万7,200円でございます。工期につきましては、契約締結の日から平成26年3月31日までとしております。契約の相手方は、岡山県岡山市北区駅元町31番2号、協和テクノロジズ株式会社岡山営業所長中山勝美。入札経過等につきましては、4ページ目の入札経過及び入札結果表のとおりでございます。2月13日付で仮契約を締結させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑ありますか。

○委員（山田秀士君） ちょっと1点。

○委員長（北川勝義君） はい、山田委員。

○委員（山田秀士君） 応札者が1者ということで、これは法的に問題があるんかないんか、問題がないからこういうことになったろう、それはわかるんですが、それとこのデジタル無線は県下で統一するような話からこの会社がほとんどこういう形だよその工事も請け負っておるというんか、そういう形になっとなですか。その辺だけちょっと確認させてください。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） まず、1者でも入札が有効かという御質問についてお答え申し上げます。本案件は一般競争入札条件つきで行っておりますので、一般競争の場合は広く応募者を募っておりますので1者であっても有効であるという解釈がなされております。ただし、指名競争の場合には他にも想定される方がいるという判断がなされますので、指名競争の場合は、1者の場合は無効であるという判断がなされます。以上です。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 県下のデジタル無線の執行状況でございますが、岡山、倉敷、玉野、ここはもう既に終わっております。入札、落札した業者の決定につきましては、それぞれの消防本部、市が独自に入札行為を行いまして決定のほうを行っております。

ですから、岡山市は例えば岡山市のほうについては富士通ゼネラルとか、玉野市さんについてはNECとかで、今回赤磐市については協和テクノロジーズというところの会社が請け負うような形になっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） いや、最終的に県下の無線のシステムというものは、会社が違っても統一できるんかということを知りたかった。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） 統一できます。

○委員長（北川勝義君） 統一ができるん。

○消防本部消防次長（木庭正宏君） はい。同じ周波数内での運用となりますので。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっと私のほうが1点、意見として。

こうなることは百も承知でわかっておったんです。不本意な発言かもしれませんが、談合とかそういうんじゃない。こういう状態になるのはもうわかっておったと思います。

そうなったときに、やはりこれを1%違うたら約600万円ですわな。95%の金額でこういう、悪いとか言よんじゃない、最低予定価格は6億3,700万円ですわな。これのときに、予定価格のときにこういう最低価格とかというのは入れていきようります。この中へ入れればそれはよろしい。決まっとなんじや。1つしかなかったら、これだったら6億6,800万円に来る場

合もありますわな。じゃから、これはやっぱり最高最低を決めてやったほうがえかったんじゃねえかなと思うんです。

それとか、またこれが法律で随契はだめなというようなことになっとんじゃったら、やり方をもう少し勉強して6億円ぐらいで、6億円でやってもろうときゃあ3,000万円も赤磐市は助かるし、その中に半分の起債もあったりするんじゃけえ、そうなったほうがえかったなあとと思います。そうじゃなかったら、また変なうわさが立つだけで、こういうことにならんほうが僕はええと思うて、だから絶えず随意契約とかそういう方法は、随契はできなんだんじゃろうかと、方法論はとってとか、最高価格を決めとって下げとったらえかった、これが不可能なかったのかどうか、その1点。

はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） まず、随契についてのお答えでございますけど、随契ということになるとそのメーカーしかつくるのが不可能であるという場合にはできるんですが、今回のデジタル無線につきましては、結果的にはメーカー1者になってしまいましたけども、他のメーカーでも実現は可能な技術でありますことから、随契にはふさわしくないというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それを言よん。指名競争入札でもえかったんじゃねえかって言ようるわけじゃ。できなんだん、指名してねえ一般公募入札するからこう、一般じゃから、指名しとったら皆業者来るがな。だから、それができなんだんじゃったら、仮にしとつてもそれで辞退したんじゃったら指名競争入札、辞退していくんじゃったら希望入札じゃない、辞退だったら入札成立せんでしょう、2社なかったら。じゃから、入れてくれというて言うたら努力して入れてくれとんじゃねえか。もしおえなんだからもっと、1%しても600万円から違うんじゃから、ちょっとでも下げる方法ができた努力があったんじゃねえかということを書いたかったんで、ありません、これはありません、あんたら何でもありませんとかこれはできとります言うて、結果的には大仰しゅう絶対自分が正しいというようなことばあ言うて、一月もたたん間にこれは違うとつたんです、指摘されて直したりすることはしょっちゅうですがな。そういう方法もあったんじゃねえかというんで、これが95%というのは、これは僕93%ぐらいじゃたらまだ言ようらんのか。95%じゃけえ、ちょっともうちょい下がとつたら、92%とかというのがえかったじゃねえ、方法論があったんじゃねえかなと思うたわけです。

じゃから、国、県のやり方も、入札制度のことは大概わかって物を言わせてもらようんじゃけど、やっぱり1者応募で1者で1者がとつたというて言うたら市長、悪口言う者は市長がまた何かしたんじゃと、悪いというてそういうことを言われるが。僕らしてのうてもしょっちゅう議員は悪いことしたんじゃ、くそじゃ言うて大うそをつく者がぎょうさんおりますが。じゃから市長そういうことをほんなら、僕は仮に市長、市長がやってねえとわかるとるこっちゃから、そういうなことは風評して回ったり出しゃあしませんよ。新聞出したりそねえなことしま

せんけど、そういうことになったら足を引っ張られることになるでしょう。市長やっぱりおもしろうねえでしょう。だから、僕はちょっとそういうとき気をつけたほうがよかったのかなあと思うたわけですが、ちょっとでも安かりゃあなおよかったなあと思うたんで、もう法的にあれは前もこういうことがあったでしょう、1者だけで。じゃから、勉強してほしいということをお願いしたわけなんです。へ講釈でここができるんじゃというて言うてもできなんだ、結果せなんだ、する気がねえから、談合というんじゃねえんですよ。浦々のことがあるからなつたんかもしれんけど、そこらのとこをちょっと考えていただきたかったというのを言いたかったんです。

僕はこれ今後のことに、私もこれでええ悪いは任期終わりますんでどうなるかわかりません、市長も皆。じゃから、その先のことを言うんじゃねえ。次のときには、25年度今度はこういう大きい事業を執行するときには、ぜひ金額が大きいけん、少ねえからじゃねえんじゃけど、気をつけてやっていただきたいと思います。市長そう思うとりますんで、これは意見。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これについて質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）から議第46号消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結についてまでの9件について採決したいと思います。

まず、議第1号赤磐市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第2号赤磐市防災行政無線条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第3号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第4号証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第4

号)について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第5号赤磐市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号平成24年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員（福木京子君） 委員長、次の採決する前にちょっと意見を言いたいです、きょうが最後ですから。理由を言わなくて態度を反対というわけにもいかん。意見を一言言わせていただけますか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと暫時休憩します。

午後3時48分 休憩

午後3時48分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

福木委員。

○委員（福木京子君） これは財調の関係で、国保の繰出金関係ですから厚生のほうに行くんですが、その財源のあり方、市民の要望からしたらもうちょっと財調の使い方があるんじゃないかという、そのところで反対をします。

○委員長（北川勝義君） うちに関係なからう。

○委員（福木京子君） うん、だから国保は関係ないんだけど、財政調整、財政の使い方について認められんからということで理由を言います。

○委員長（北川勝義君） うちの予算の中で直結しとりゃあへんが。

○委員（福木京子君） 財調の……。

○委員（山田秀士君） 繰り出して国保を助けるんじゃからええんじゃねえん。

○委員長（北川勝義君） もう一遍暫時休憩します。

午後3時49分 休憩

午後3時49分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、議第34号平成25年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第42号平成25年度赤磐市土地取得特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第46号消防救急デジタル無線システム建設工事請負契約の締結について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますのですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたします。

続きまして、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら、発言を願いたいと思います。

執行部ありませんか。

近藤室長。

○総合政策室長（近藤常彦君） 赤磐市役所等の耐震診断調査結果が取りまとめができましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

赤磐市役所につきましては、平成23年度に昨年5月の当委員会で報告させていただいておりますけれども、中央公民館から3支所、それから赤坂公民館、熊山公民館、保健センターと結果が出ております。

それで、その表の一番下をちょっと見ていただきたいんですけど、構造耐震指標でありますI s 値が0.3以下の場合には、地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高いということになっております。それから、I s 値が0.3以上0.6未満で黄色にしておりますけ

ど、地震の震動及び衝撃に対し倒壊または崩壊する危険性がある、それから I s 値が0.6以上でブルーの色にしておりますけど、地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低い、それからコンクリート強度につきましては、オレンジ色でしております部分につきましては、コンクリート強度が低下しているということになっております。

その右のほう、下のほうの右側で、ここに耐震補強案の見積額が主たる構造体の耐震強度を満足する最低限の工事費の概算であり、本工事に係る詳細設計及び管理委託料、産業廃棄物処理に係る費用等は含まれておりませんということで、見積書が設計士さんのほうから出ております。表は説明しませんが、赤い色というんか、ピンク色になっているところの赤磐市役所本庁舎、これが1階から3階まで赤い色に塗られるような結果になっております。それから続きまして、中央公民館は全て黄色の色でなっております。

それから、保健センターにつきましては、2階、3階部分がピンク色になっております。というのは、保健センターの2階、3階部分は今大集会室があるところになって、アトリエがあるところでございます。これは保健センターが1階部分は鉄筋コンクリートづくりであります。2階、3階部分は鉄骨づくりとなっております。一番診断結果が悪い数値が出ております。それからあと、熊山支所につきましても危険性が高いという結果が出ております。

評価委員の所見とか内訳等につきましては、後からごらんになっていただきたいと思いません。

以上、出ている結果につきまして報告だけさせていただきたいと思いません。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か質問ありますか。

質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わります。

続きまして、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部のほうから国の緊急経済対策に伴う赤磐市の補正予算措置ということで、資料はございません。口答で現在までの状況を報告させていただきます。

国の緊急経済対策を盛り込んだ平成24年度の補正予算は、平成25年2月14日に衆議院で賛成多数で可決され、同日参議院に送付され、現在参議院予算委員会で審議が進められております。政府はあす21日にも議決したいという報道がなされたり、また野党のほうからは修正案を出されるというような報道もされておるところでございますが、近いうちに議決がなされるものと思われます。その後、要望している事業に対して各省庁から内示がなされ、事業費、補助金額等が判明すると考えております。

市の補正予算につきましては、内示に基づき各部署から要望があった事業費を取りまとめ、編成することとしております。一般質問でも答弁させていただきましたが、国へ要望している事業としましては、通学路の歩道整備や歩道橋の長寿命化事業、過疎集落等の緊急対策事業、道路の老朽化に伴う舗装修繕事業、ため池の点検事業などがございます。また、事業の前倒しを実施できるものとして、社会資本総合整備事業、ほ場整備事業、下水道事業について報告しております。補正予算がまとまる時期でございますが、3月上旬から中旬ごろになるかと思われれます。その後の取り扱いにつきましては、また議会で御相談させて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 委員の皆さん、よろしいか。説明が終わりました。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員の皆さんには幼稚園、小・中学校の卒業式、入学式で大変お世話になります。

教育委員会の本日の資料4、5ページに全体的な日時等の一覧表を添付させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして教育長のほうから御挨拶をお願いします。

○教育長（土井原敏郎君） 皆様には慎重に御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。御指摘いただきました課題も多うございます。十分それを生かして今後進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さんには、本日長時間にわたり大変御苦勞さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さんにはこの2年間大変御迷惑をおかけいたしまして、きょうでもう最後の委員会になり

ますのでお世話になりました。ありがとうございました。
以上です。

午後 3 時58分 閉会